

令和元年度

自己点検・評価報告書

山村学園短期大学

はじめに

本学は「質実・英知・愛敬」の建学の精神の下、三つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）を設定し、地域社会に貢献できる心豊かで有為な人材の育成を教育目標に、次代を担う学生の教育と研究に専念し、時代に適応した短期大学としての意義、役割、方向性、あるべき短期大学の姿について不断の努力を重ね、探求して参りました。

また平成 27 年度より地域の大学や市町村、企業・NPO、埼玉県が連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するとともに、地域の子どもを育てることを目的とした「子ども大学はとやま」に参入し取り組んでおります。平成 28 年には小・中・高との連携を視野に「鳩山町 元気学びのプロジェクト」として地元鳩山町と協定書を締結し、さらに同年 8 月には鳩山町と教育分野にとどまらず福祉・ボランティア、人材育成、防災にまで及ぶ「包括連携協力に関する協定書」を締結し、様々な分野で実施しているところでございます。そして 10 月には 2 回目の第三者評価を受け、全てにおいて「適格」であるとの評価結果をいただきました。

本学の特長は何と言っても緑豊かな自然に囲まれた環境です。Be Natural をキャッチコピーとして、“森の学園” 緑のシャワー、春の小鳥のさえずり 夏の新緑、秋のドングリ 冬の雪景 四季折々に見せる斬新なデザインの学園です。これらを生かした“ナチュラル保育検定”や“やまたんテキストQ&A”等のオリジナルな取り組み、動物飼育体験や里山保全体験等の他に例を見ない体験学習、「はとやまワークショップ」とのコラボレーションによる山緑祭（学園祭）、そして毎年好評を博している創作劇による『クリスマス会』等があります。

平成 29 年度からは「発信力」に重点を置き、SNS 等で本学の情報を積極的に学外へ発信しているところでございます。また、本学の西側にある「石坂の森」は、食物連鎖の頂点に君臨するオオタカ、フクロウ、そしてゲンジやヘイケを含む六種のホタルが棲息する癒しの里山。「特定非営利活動法人里山保全活動プロジェクトはとやま」と里山保全活動に関する協定書を締結し、体験活動の充実を図っているところでございます。

また、平成 30 年度には東松山市との連携協力に関する包括協定を締結、さらに埼玉県より委託職業訓練生を受け入れ地域貢献を推進し、そして教育の質的転換や地域におけるプラットフォーム形成のための「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム協定（TJUP）」の締結。数年前からフィンランドの子育て支援制度「ネウボラ」のセミナーを開催し、本年度は日本とフィンランド外交樹立百周年ということもあり、その縁でオルパナ駐日大使が本学に来訪。二回にわたって公開講座「フィンランドの豊かな暮らしと教育」を開催し、多くの方々に参加いただきました。

本学の現状と取り組みにつきましてご高覧いただき、皆様から忌憚のないご意見、ご助言を賜れば幸甚に存じます。

令和 2 年 6 月

山村学園短期大学 学長 野口 一夫

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	1 4
 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	 1 8
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	1 8
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	1 9
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	2 1
 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	 2 3
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	2 3
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	3 6
 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	 4 7
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	4 7
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	5 1
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	5 4
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	5 6
 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	 5 9
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	5 9
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	6 0
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	6 1

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、山村学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和2年6月

理事長

岡 實

学 長

野口 一夫

A L O

山村 穂高

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

① 学校法人山村学園の沿革

山村 寛みよは、製糸工場で働く両親のもとに生まれ、尋常小学校卒業後すぐに同じ工場で働き始めるが、一向に楽にならない暮らしを変えようと東京裁縫女学校、大妻高等女学校で学び、1922 年（大正 11 年）に学園の母体となる裁縫手芸伝習所を開設した。それは、戦後 2 つの高校になり、ともに普通科を持ち進学を目指した高校へと発展した。平成元年には山村女子短期大学が開設され、学園は短期大学法人となった。3 校ともに地域に根ざし、地域を支える学校を目指し、すでに 4 万人を超える卒業生を社会に送り出している。もともとの校訓である「貞淑、愛敬、質実」は、飾らず、品格を持ち、人を愛することを教えており、これらはとりもなおさず人の在り方、しかも一瞬一瞬の己の在り方を映し出し、問いただしてくれる鏡のような言葉として生徒・学生の胸に刻まれてきた。現在 3 校合わせ、約 2300 名が在籍する学園となっている。

学校法人山村学園の沿革

年 月 日	事 項
大正11年 9月 1日	山村 寛みよ、埼玉県川越町小仙波に裁縫手芸伝習所山村塾を開設
昭和 3年 7月25日	山村裁縫女学校、埼玉県から設置認可
昭和 6年 4月30日	山村高等裁縫女学校、文部大臣設置認可(甲種中等学校)
昭和14年12月28日	川越高等家政女学校と校名改称
昭和19年 9月17日	川越高等家政女学校、文部大臣から設置許可
昭和23年 4月 1日	新学制により川越高等家政女学校として設置認可
昭和24年 4月 1日	山村中学校、埼玉県知事から認可
昭和25年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を開校
昭和26年 3月 1日	山村要二、学校法人山村学園理事長に就任
昭和34年 7月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)が埼玉県知事から設置認可
昭和34年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を山村第二女子高等学校に改称
昭和35年 4月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)を開校
昭和43年 3月31日	川越高等家政女学校を廃校
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学 開学
平成 3年 4月 1日	山村第二女子高等学校を山村国際女子高等学校に改称
平成 4年 2月 8日	山村 寛、学校法人山村学園理事長に就任
平成 9年 4月 1日	山村国際女子高等学校を山村国際高等学校に改称
平成14年 4月 1日	山村女子短期大学を山村学園短期大学に改称
平成19年 4月 1日	山村女子高等学校を山村学園高等学校に改称
平成20年 4月 1日	岡 實、学校法人山村学園理事長に就任

② 山村学園短期大学の沿革

山村学園短期大学の前身である山村女子短期大学は、平成元年、女性としての品位を重んじた山村 健みよの女子教育をさらに大きく、広く発展させるとともに、時代の要求に応える国際的な感覚と、日本の歴史と伝統文化への深い認識と理解力を身につけた人材を育成することを目的として国際文化科の1学科をもって開学した。

その後、時代の変化に即して、平成14年に国際文化科をコミュニケーション学科と改称し、さらに保育学科を創設した。

平成16年には幼稚園教諭二種免許課程が認定され、平成18年には保育学科の入学定員を80名、コミュニケーション学科の入学定員を70名に変更した。平成25年には、保育学科の入学定員を100名に変更、コミュニケーション学科の学科名をキャリア コミュニケーション学科と改称するとともに、入学定員を50名に変更した。入学者の減少から平成26年には、キャリア コミュニケーション学科の募集を停止し、翌平成27年3月31日には、キャリア コミュニケーション学科を廃止した。その間、平成22年9月、短期大学基準協会による第三者評価を受け、平成23年3月、短期大学評価基準を満たしていると判定され、適格と認定された。平成27年には、埼玉純真短期大学と相互評価を行い、平成28年度には2度目の第三者評価を受け、適格と認定された。

山村学園短期大学の沿革

昭和61年 4月 8日	山村女子短期大学（仮称）設置準備室開設
昭和63年12月22日	山村女子短期大学、文部大臣より設置認可
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学開学（国際文化科、入学定員150名、収容定員300名） 山村 健、初代学長に就任
平成 4年 6月15日	学生会館「芙蓉館」竣工（カフェテリア・多目的ホール）
平成 8年 4月 1日	東京電機大学理工学部と単位互換協定締結
平成11年 9月14日	大東文化大学と単位互換協定締結
平成13年 8月 1日	学科名称変更及び学科新設 国際文化科→コミュニケーション学科（入学定員100名、収容定員200名）
平成13年12月20日	保育学科設置認可（入学定員50名、収容定員100名）
平成14年 4月 1日	山村学園短期大学に校名変更、男女共学となる
平成16年 2月19日	幼稚園教諭二種免許課程認定
平成18年 4月 1日	コミュニケーション学科の定員変更（入学定員70名、収容定員140名） 保育学科の定員変更（入学定員80名、収容定員160名）
平成19年10月25日	藤巻公裕、第2代学長に就任
平成20年 5月10日	創立20周年記念式典挙行
平成22年 9月29日	短期大学基準協会による第三者評価の審査を受ける。
平成23年 3月24日	短期大学基準協会から短期大学評価基準を満たしていると判定され、適格と認定された。
平成24年 4月 1日	野口一夫、第3代学長に就任 学科名称変更 コミュニケーション学科→キャリア コミュニケーション学科

平成25年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科の定員変更（入学定員50名、収容定員100名） 保育学科の定員変更（入学定員100名、収容定員200名）
平成26年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科募集停止
平成27年 3月31日	キャリア コミュニケーション学科廃止
平成27年 7月 4日	「子ども大学はとやま」実施
平成27年 8月 5日	相互評価実施（埼玉純真短期大学）
平成28年 4月 1日	「鳩山町 元気学びのプロジェクト」に関する協定書締結
平成28年 8月19日	鳩山町との包括連携協力に関する協定書締結
平成28年10月 6日	第三者評価実施
平成29年 4月 1日	非営利活動法人「里山環境プロジェクトはとやま」との協定書締結
平成30年 4月 1日	埼玉県委託職業訓練生の受け入れ
平成30年 7月19日	東松山市との連携協力に関する包括協定締結
平成30年 8月 1日	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム協定に同意
平成31年 4月 1日	保育学科を子ども学科に名称変更

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（令和元年5月1日現在）

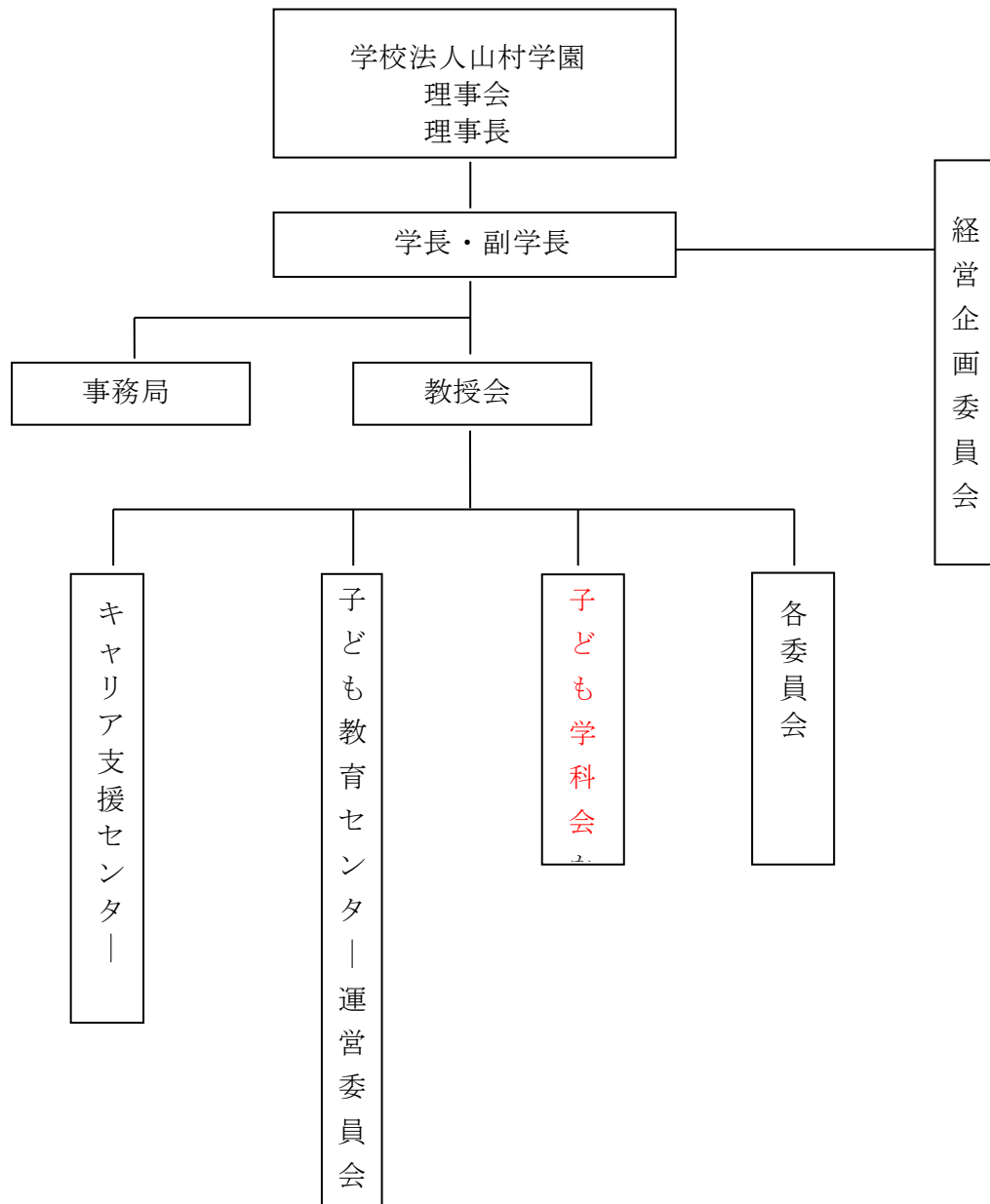
教育機関名	所在地	入学 定員	収容 定員	在籍者数
山村学園短期大学	埼玉県比企郡鳩山町石坂 604	100	200	143
山村学園高等学校	埼玉県川越市田町 16-2	400	1,200	1522
山村国際高等学校	埼玉県坂戸市千代田 1-2-23	240	720	1006

(3) 学校法人・短期大学の組織図

令和2年5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
11	21	6	8

組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

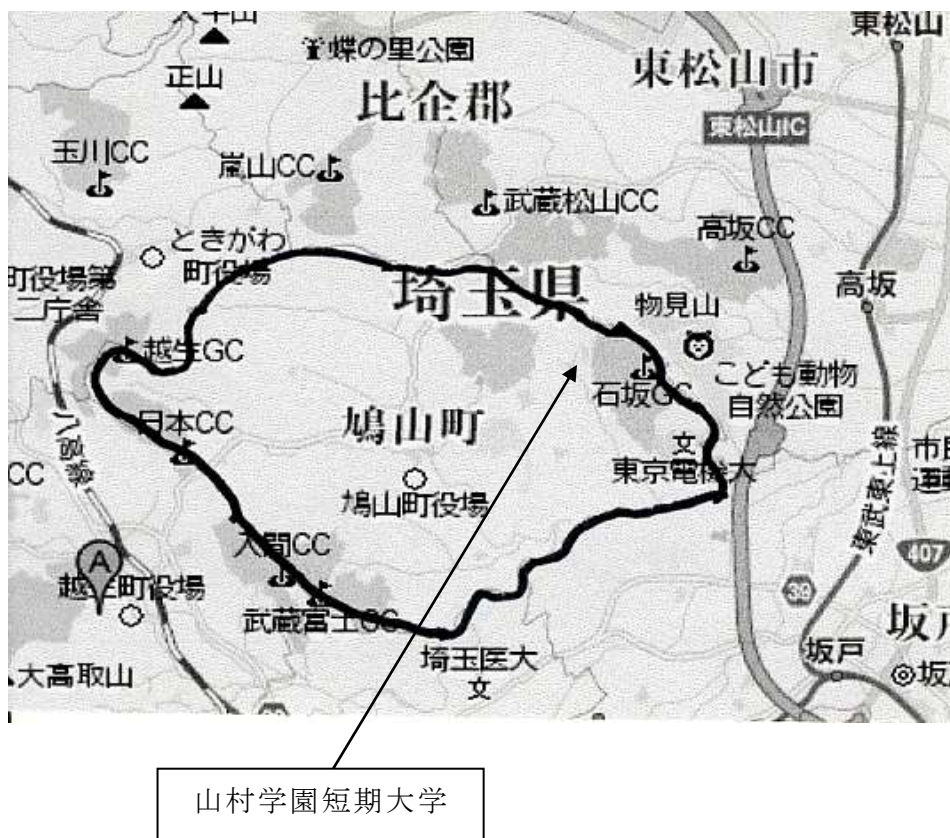
本学は埼玉県比企郡鳩山町石坂 604 番地にある。

埼玉県中央部・比企丘陵の南端に位置する鳩山町は、首都 50km 圏内にあり、北をときがわ町と嵐山町、西を越生町、南を越辺川を境にして坂戸市と毛呂山町、東を東松山市に接している。人口約 13,582 人（令和 2 年 5 月の推計）の町である。就業者のうち 56%はサービス業、17%は卸小売・飲食業、13%は建設業、14%は製造業に従事している。

本学の近隣には大東文化大学、東京電機大学、埼玉県平和資料館、県立鳩山高等学校、JAXA 地球観測センター、気象衛星通信所、日立中央研究所などがある。

平成 23 年度入試から保育学科の志願者数が増え、平成 25 年度の入学者も 100 名となった。近隣の高等学校からの志願者が増加し、地域社会に於けるニーズが高まっていたため、文部科学省に定員変更を申請し、平成 25 年 2 月に保育学科 80 名から 100 名への増員が承認された。

しかし、キャリア コミュニケーション学科については志願者が極端に減少していたため、平成 26 年度の学生募集を停止して、同年度末をもって学科を廃止した。



学生の出身地別入学者人数及び割合

地 域	27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		元年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
埼玉県	89	95.0	80	92.0	71	97.3	65	92.9	70	100
東京都	2	2.0	3	3.5						
岩手県	1	1.0								
秋田県	1	1.0								
長野県										
福島県										
島根県	1	1.0								
その他			4	4.5	2	2.7	5	7.1		
留学生										
合 計	94	100	87	100	73	100	70	100	70	100

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

指摘事項	対策	成果
シラバスに必要な項目は明示されているが、期末試験の定義が不統一、成績評価に出席点を含んでいるもの、授業計画で15回の授業の実施が確認できないもの、複数回同様のテーマを取り扱いながら、回数ごとに扱うテーマの学習内容等を記載せず各回の違いが不明確なものが散見され改善が望まれる。また、学年歴において15週の授業回数が確保されていない曜日が複数あり改善が望まれる。	期末試験については、規定数の授業を終了した後に、実施するよう明確に変更した。出席点については、点数に含めないこととした。15回の授業回数については、厳密に確保されており、意見申し立ての後、それが認められた。シラバスの授業内容については、各回の授業内容をより詳細に記載することにした。15週の授業回数確保については、前述のとおりである。	シラバスの記載内容を検討し、統一することにより、教員の、評価に対する意識が向上し、より厳密に評価するようになった。各回の授業内容についても、より詳しく記述するようになり、授業計画をより詳細に立て、授業の準備もより具体的にできるようになった。

短期大学の教育研究比率は、平成 25 年度 17.1%、平成 26 年度 15.5%、平成 27 年度 08.4%と 3 か年連続で 20%を切っており、教育研究への資金配分が低い。教育研究への資金配分を高めることが望まれる。	教育研究経費比率の推移を見ると、平成 28 年度が 19.28%、平成 29 年度が 22.26%、平成 30 年度が、20.54%と改善されている。	個人研究費を利用した国内の学会参加費及び出張旅費が増加した。あらたに、学長裁量費による、学生が制作した絵本の出版についても計上されている。
学校法人山村学園寄附行為第 17 条第 2 項に「(理事会) 議事録には、出席した理事会全員が署名押印しなければならない。」と規定しているにもかかわらず書面出席の理事の署名押印がない(過去 3 年間で 9 回)。議案賛成意思の再表示の上からも書面出席の理事も議事録に署名押印することが望まれる。	令和 2 年 4 月 1 日から新たな寄附行為が施行され、「議事録には、議長及び出席した理事のうちから互選された理事 2 名以上が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。」(寄付行為第 17 条(議事録)と規定された。その後は適正に運用されている。	議事録の署名について、2 名以上の理事が署名するとしたことにより、煩雑さを軽減することができ、迅速に情報を共有できるようになった。
平成 27 年度決算の資金収支計算書・事業活動収支計算書を超える支出が多数あり、山村学園経理規則第 45 条違反となるにもかかわらず予算修正されていない。予算を超える支出は予備費を使用するか、他の科目を流用するか、補正予算を組むかして、支出を予算内に納めなければならない。ガバナンスとしての予算管理機能の改善が望まれる。	予定を超える支出が生じる場合には、年数回補正予算を組んで対応している。財務状況はかなり厳しいため、支出超過になる年が続いているが、おおむね当初予算の支出額に近い額で支出額が推移している。	支出に対する意識がより高くなった。特に人件費、施設設備の改修については、精選し、予算を立てる段階でかなり内容を詰めて予算立てをするようになった。

② 上記以外で、改善を図った事項は特にない。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された事項なし。

(6) 学生データ

※下記①について、学科・専攻課程ごとに、評価実施年度を含む過去5年の学校基本調査のデータを示す。

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	備考
子ども学科 (保育学科)	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	87	73	71	70	74	
	入学定員 充足率(%)	87	73	71	70	74	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	172	154	140	141	143	
	収容定員 充足率(%)	86	77	70	71	72	

※下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、評価実施の前年度を起点とした過去5年の学校基本調査のデータを示す。

② 卒業者数(人)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
子ども学科(保育学科)	90	82	78	66	70

③ 退学者数(人)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
子ども学科(保育学科)	11	9	7	2	2

④ 休学者数(人)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
子ども学科(保育学科)	0	0	1	1	0

⑤ 就職者数(人)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
子ども学科(保育学科)	88	80	78	61	69

⑥ 進学者数（人）

区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
子ども学科（保育学科）	1	0	0	1	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

以下の表のように、必要な専任教員数、校地面積、校舎面積いずれも設置基準を上回っている。

学生は、広々とした緑の多い環境の中でのびのびと学習している。Be natural をモットーに、自然の癒やしに抱かれた学習環境を生かし、人への優しさ、思いやりを磨き、明るく輝く自分を作り上げる有意義な2年間を過ごしている。

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
子ども学科	4	2	5	0	11	8		3	0	22	教育学・保育学関係
(小計)	4	2	5	0	11	8		3	0		
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
(合計)	4	2	5	0	11	11		4	0		

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	2	7
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門 事務職員	1	1	2
その他の職員	0	5	5
計	6	8	14

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一人 当たりの面積 (㎡)	備考（共有の 状況等）
	校舎敷地	70,475	0	0	70,475	2,000	431	0
	運動場用地	3,791	0	0	3,791			0
	小計	74,266	0	0	74,266			0
	その他	0	0	0	0			0
	合計	74,266	0	0	74,266			0

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学 校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積 (㎡) [注]	備考（共有 の状況等）
校舎	7,823	0	0	7,823	2,350	0

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
5	9	5	1	0

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
10

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料(点)	機械・器具(点)	標本(点)
	(冊)	種	電子ジャーナル〔うち外国書〕			
子ども学科	37,841 [3,004]	21 [0]	0	469	大型テレビ 1 台、DVD・ビデオ 2 台、LD 1	0
計	37,841 [3,004]	21 [0]	0	469	台、コンピュータ・プリンター 1 セット	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	406	72	40,000 冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,332	テニスコート 2 面	

*①～⑦まで、令和元年 5 月 1 日現在。

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/spirit_founding#b-254473
2	教育研究上の基本組織に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/university_organization1
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/university_organization2
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_students

5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_curriculum
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/valuation_graduation
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/environment_and_facilities
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/student_payments
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/student_support

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/financial_situation

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

保育学科において作成した項目について、4段階評価で学生に自己評価をさせた。また、この結果に GPA の結果を盛り込み、学生の学習成果の実態について調査を進めている。

今後は、この結果をもとに、本学が設定する学習の到達目標を量的、質的に明確にし、学生一人ひとりに個別面談等でフィードバックしていく予定である。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

本学は、上記事項は行っていない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

平成21年度、本学で申請した「学長の強いリーダーシップで面倒見良いキャリアガイダンスの推進」プログラムが文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」に選定された。2年間にわたって事業を展開し成果を上げた。また、「山村学園短期大学研究費の適正管理に関する規程」に基づき、公的研究費等の管理運営について適正に執行し、独立行政法人日本学生支援機構から所定の評価結果もいただいている。平成24年度から3年間に渡って文部科学省科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）「社会資源を活用した町型子ども・子育て支援ネットワークのあり方に関する研究」が認定され、平成27年度に実績報告及び収支決算報告を完了した。

山村学園短期大学研究費不正使用防止計画の策定ほか、公益通報等に関する規程も整備し、公的資金の適正管理に努めている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成30年度～平成31年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 書出席者 数	
理 事 会	7 人	7人	平成30年5月22日 11:00～12:30 15:30～16:00	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成30年8月25日 11:30～12:30	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成30年9月25日 15:00～16:00	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成30年12月11日 11:00～12:30 15:30～16:30	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	平成31年2月26日 11:00～12:00 16:00～17:00	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	平成31年3月26日 11:00～12:00 16:00～17:00	7人	100%	0人	0/2
		7人	令和元年5月21日 15:30～16:30	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	令和元年12月17日 15:30～16:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	令和2年2月25日 11:00～12:00 14:30～15:00	7人	100.0%	0人	1/2
		7人	令和2年3月26日 11:00～12:30 16:00～17:30	6人	85.7%	0人	0/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 書出席者 数	
評議員会	15人	15人	平成30年5月22日 13:30～15:30	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成30年9月25日 13:30～14:30	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	平成30年12月11日 13:30～15:00	13人	86.7%	2人	1/2
		15人	平成31年2月26日 13:30～15:30	15人	100.0%	0人	1/2
		15人	平成31年3月26日 13:30～15:45	13人	86.7%	2人	0/2
		15人	令和元年5月21日 13:30～15:20	14人	93.3%	1人	2/2
		15人	令和元年12月17日 13:30～15:20	15人	100.0%	0人	2/2
		15人	令和2年2月25日 13:30～14:20	13人	86.7%	2人	1/2
		15人	令和2年3月26日 13:30～15:45	13人	86.7%	2人	0/2

(13) その他

特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

経営企画委員会は、学長、副学長、学科長、各委員長、事務局長、事務主査で構成されている。

経営企画委員会は原則として週1回開催し、今年度も重点的に学習成果・アセスメント等についての検討を深めた。そのほか自己点検・評価活動に関する研修、執筆担当分担、執筆進捗状況確認等を行った。また、毎回学生の動向について報告を受け、対応を検討した。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録は以下のとおりである。

活 動 日 時	会 議 名	内 容
平成31年4月8日	第1回経営企画委員会	平成29年度及び30年度自己点検・評価報告書の執筆状況確認 フィンランド駐日大使の本学訪問について確認
平成31年4月15日	第2回経営企画委員会	平成29年度自己点検・評価報告書の

		執筆状況確認 フィンランド駐日大使の本学訪問について最終確認
令和元年 5 月 6 日	第 3 回経営企画委員会	各委員会、作業部会より報告 平成 29 年度自己点検・評価報告書の校正 フィンランドの子育ての研究及び連携について検討
令和元年 5 月 13 日	第 4 回経営企画委員会	学費特別優遇措置について、高等教育無償化制度における授業料等減免対象者との関係等を確認 フィンランドの子育ての研究及び連携について検討
令和元年 5 月 23 日	第 5 回経営企画委員会	公開講座について検討 フィンランドの子育ての研究及び連携について検討
令和元年 6 月 10 日	第 6 回経営企画委員会	公開講座について検討 フィンランドの子育ての研究及び連携について検討 埼短協教職員研修会について検討 TJUP 共同シンポジウム参加者検討
令和元年 6 月 17 日	第 7 回経営企画委員会	埼短協教職員研修会について検討 中学生の本学訪問について検討
令和元年 7 月 1 日	第 8 回経営企画委員会	各委員会、作業部会より報告 フィンランドの子育ての研究及び連携について検討
令和元年 7 月 15 日	第 9 回経営企画委員会	フィンランドの子育ての研究及び連携について検討 TJUP 進捗状況報告 小川町の七夕出展について報告
令和元年 7 月 22 日	第 10 回経営企画委員会	専任教職員全員参加のSD研修会「パソコン（Access 等）講習」「LINE 双方向授業」について検討 高等教育無償化の機関要件確認申請について検討 TJUP 高等学校調査アンケートについて報告 鳩山町「保育ボランティア養成講座」担当講師について検討

令和元年 8 月 5 日	第 11 回経営企画委員会	公開講座について検討 フィンランドの子育ての研究及び連携について検討 専任教職員全員参加の S D 研修会について検討
令和元年 9 月 16 日	第 12 回経営企画委員会	I R に関する内規について検討 カリキュラムコーディネーター養成講座への参加報告 教務・F D 委員会規程の改正を検討 履修証明プログラムについて報告 入試広報委員会規程の改正を検討 各委員会日程調整について検討 ランチパック開発プロジェクトについて報告 「就職先での勤務状況調査（平成 30 年度卒業生）」及び「卒業生勤務状況調査（所属長回答）」の調査結果を基に、在学生への指導内容ほか、教育活動の改善について検討
令和元年 9 月 25 日	第 13 回経営企画委員会	ティーチング・ポートフォリオに関する内規案について検討 証明書規程の改正を検討 学費等の納入に関する規則及び成績証明書の補足資料について検討 入試広報委員会規程の改正を検討 I R 担当教職員の研修会受講を検討 事務局分掌の改正について検討
令和元年 10 月 28 日	第 14 回経営企画委員会	入学前教育の実施について検討 学費特別優遇措置について検討 高等教育の修学支援新制度について検討 私立大学等改革総合支援事業について検討
令和元年 10 月 31 日	第 15 回経営企画委員会	高等教育の修学支援新制度に係る給付型奨学金申請者について確認
令和元年 11 月 11 日	第 16 回経営企画委員会	平成 30 年度自己点検・評価報告書の執筆状況確認 公開講座について検討 里山保全体験学習実施報告

令和元年 12 月 23 日	第 17 回経営企画委員会	平成 30 年度自己点検・評価報告書の 執筆状況確認 障がいのある学生支援に関する基本 方針（再提案）について検討 TJUP の進捗状況について報告
令和 2 年 1 月 27 日	第 18 回経営企画委員会	平成 30 年度自己点検・評価報告書の 執筆状況確認 教員人事について報告 教育課程の編成等に関する意見聴取 会について検討 学年暦について検討 公開講座について検討
令和 2 年 2 月 10 日	第 19 回経営企画委員会	平成 30 年度自己点検・評価報告書の 執筆状況確認 令和元年度自己点検・評価報告書の執 筆担当者確認 障がいのある学生支援に関する基本 方針（再提案）について検討 教育課程の編成等に関する意見聴取 会の議題について検討 就職内定状況、実習状況等について報 告
令和 2 年 3 月 9 日	第 20 回経営企画委員会	平成 30 年度自己点検・評価報告書の 執筆状況確認 令和元年度自己点検・評価報告書の執 筆状況確認 障がいのある学生支援に関する基本 方針（再提案）について検討 新型コロナウイルス感染症拡大防止 対策について検討
令和 2 年 3 月 23 日	第 21 回経営企画委員会	令和元年度版自己点検・評価報告書の 執筆状況確認

このように令和元年度は 21 回にわたって会議、検討が行われた。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。】

(a)現状

建学の精神である、質実、英知、愛敬、『貞淑』は男女共学化後『英知』と入れ替え）は、飾らず正直に（質実）、ぶれず（貞淑）、知性と創造性を備え（英知）、人を愛し敬う（愛敬）という人の在り方を示している。これらは人の幸せを理想とした創始者の想いに基づいており、豊かな人間性ととともに社会に貢献する構えを醸成することの重要性を示したものであり、学園の教育理念・理想を明確に示している。

学外への表明は、ホームページ、短期大学案内等により行い、学内においては、学則第1条第2項、学生便覧に示すと同時に各教室、会議室、ロビー、図書館等に掲示している。学生及び教職員への周知、共有は入学式、宿泊研修、新入生ガイダンス、学生便覧、建学の精神に関する学生表彰等〔質実賞（無欠席）、英知賞（成績優秀）、愛敬（学生からの人望：学生間の推薦による）〕を通して行っている。

また、建学の精神の定期的な確認については、経営企画委員会が担当する。定められた期間による定期的確認は実施していないが、教育課程が変更になったり、新たなコースを検討したりする際に確認されている。建学の精神自体の変更ではなく、建学の精神を時代と環境に合わせてどのように具現化していくか点検が行われている。例えば、就職先からのアンケート回答で得られた必要とされる保育者像を建学の精神の具体的なあり方として位置づけるなどである。

ポートフォリオについては、平成28年度から活用が始まった。学習成果についても2年間で習得すべき学習成果の項目を決定し、ポートフォリオの一部に入れて活用を開始した。さらに今年度には、GPAとディプロマ・ポリシーとの対応を検討し、ディプロマ・サプリメントの作成を行った。

(b)課題

平成30年度の教職課程の再課程認定を機に、建学の精神を確認したが、今後も時代の流れの変化に対応して、建学の精神を確認し、建学の精神の具体的な姿を確認していくことが課題である。

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

(Ⅰ-A-1)

1. ポートフォリオ、学習成果アセスメントの項目、学生指導マニュアルについて完成させた。次の課題は、これらの活用を軌道に乗せることである。年間の授業計画の中で、ポートフォリオを用いて学習を振り返ったり、学習成果アセスメントの一覧表で自己評価を実施する時間を設けたりし、定期的に学習の振り返りができるようにする。次年度は、GPAを用いた学習成果の表し方について、さらに細分化したものを検討する。

【テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果】**【区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。】****(a) 現状**

保育学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、学則第1条第3項に定めている。

学則第1条第3項

保育学科においては、保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進を目的とする。

教育目的・目標には、知識、技能を中心とした専門性と豊かな人間性、社会貢献への態度が盛り込まれている。

教育目的・目標の学外への表明については、ホームページで行っている。学内への表明については、学生便覧に記載され、新入生ガイダンスで示し、その後授業や行事等で折に触れ保育の専門性獲得と社会貢献の重要性について伝えている。教職員間においてもこのことは十分認識されている。

教育目標の点検については、教務・FD委員会、経営企画委員会で確認を行った。

(b) 課題

これまで教育目的・目標の点検について、期間を定めた定期的点検を実施していないため、年度初めなどのタイミングで教育目的・目標の確認をしていくことが課題である。

【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。】**(a) 現状**

学習成果は、学生各自がチェックできるような一覧表にしてあり、それらの項目は、建学の精神に基づき、学内での検討、近隣の幼稚園、保育園からの意見、就職先の園からの卒業生に関する評価アンケート結果と整合性を図り作成したものである。項目群は、①知識（GPA、やまたんテキストQ&A実力考査結果）②レパートリーの数（手遊び、弾き歌い曲、運動遊び等）、③保育実践技能（音楽、図工、体育、日誌など）、④ワープロ、表計算、文章等、⑤真面目で明るく一生懸命な態度、⑥心身の健康の自己管理、⑦社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション力、⑧子どもとの適切なコミュニケーション、⑨社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会環境への関心で項目数は、64項目である。

学習成果は、学科の教育目的・目標である「高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進」に基づき、前述の項目群別に具体的な項目が設定され、明確に示されている。

学習成果アセスメント項目は、64のチェック項目から構成されており、5段階の尺度で自己評定するものである。その結果、平均値、標準偏差、標準得点などの量的データやそれらに基づきタイプ分けをして質的データとして測定できる。

さらに今年度は、GPAとディプロマ・ポリシーとの関係を明確にすることを検討

し、科目とディプロマ・ポリシーとの対応表を作成、学生個々に関して、成績証明書を補助する資料としてディプロマ・サプリメントを作成した。

保育学科の学習成果は、学内で表明されている。教授会の議を経て、平成28年度から学生による自己評価を実施している。学外への表明については、ホームページへの掲載を行っている。学習成果の点検に関しては、学内の経営企画委員会を中心に点検、検討を行っている。

(b) 課題

学習成果のアセスメント項目について、知識・技能・態度の到達目標をどの程度に設定するかが課題である。また、ディプロマ・ポリシーとの関連性についてさらに詳細な検討をすることが課題である。

【区分 基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。】

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更に関しては、通知があった時点で事務局内担当者と各委員会委員長へ情報が行き、その後当該委員会で対応を決め、必要に応じて教授会、理事会で審議、決定される。

子ども学科では、学習成果を焦点とする査定の手法を有している。学習成果アセスメント項目について学生は自己評価をし、得られたデータで平均を出したり、カテゴリーごとの合計点を比較したりすることができる。また、このデータによって学生個人の学習成果の達成度を把握し、その後の対応を検討することもできる。

教育向上・充実のためのPDCAサイクルは、短大全体、各委員会、事務局、教員、授業、学生への教育・指導の中で循環している。短大全体としては事業計画、事業報告という形を、各委員会としては委員会の年間計画、年間総括という形を、教員としては年間の研究、研修計画とその報告という形を、授業としてはシラバス作りと授業評価の考察という形を、学生への教育・指導としては、学習成果の提示と学生による自己評価という形をとってPDCAのサイクルを循環させている。

(b) 課題

学内各所でのPDCAサイクルと維持していくことが課題である。

テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

(Ⅰ-B-1)

1. 教育目的・目標については年度初めなどのタイミングで確認をすることにする。

(Ⅰ-B-2)

2. 学習成果の到達点については、就職先アンケートの結果と在学中の学習成果の達成度との関連を精査したうえで設定していき、GPAを科目ごとにディプロマ・ポリシーと対応できるようにする。

(Ⅰ-B-3)

3. PDCAサイクルの確認を経営企画委員会で行う。

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

**【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に
向けて努力している。】**

(a) 現状

自己点検・評価のための組織及び規程として経営企画委員会及び経営企画委員会規程があり、それに基づき自己点検・評価が準備、実施されている。

日常的に自己点検・評価が行われているかという点については、その時々教授会等で改善点を協議することはあるが、それらが短大全体の自己点検活動としっかりと連動するまでには至っていない。

自己点検・評価報告書は毎年、各短期大学、関係機関等に配付することにより公表しているが、執筆活動は停滞気味である。

自己点検・評価報告書の作成には、原則として全教員の執筆分担があるが、最終的には経営企画委員会のメンバーがまとめる作業を行い、他教員の分担をも担当することがある。

自己点検・評価の成果については、今後の短大運営の判断材料として教授会、保育学科会、各委員会等で活かされている。例えば、学習成果に関する検討は数年間の検討期間を経て、現在の形に至っており、建学の精神、教育目標・目的、教育課程との整合性などを教職員が明確に意識するようになってきた。

(b) 課題

日常的に自己点検・評価活動を行っていくためには、教職員全員が自己点検・評価に関する評価項目をしっかりと意識して日々の教育活動に当たれる仕組みを作ることが課題である。

定期的に自己点検・評価を行い、毎年外部へも公表しているが、日常の教育活動に追われがちでなかなか執筆活動が進まないのが現状であり、より効率的に執筆活動を行えるようにすることが課題である。

自己点検・評価活動に全教職員が関与するためには、執筆分担箇所について具体的に指示し、早い段階で点検項目を明確に意識できるようにすることが課題となる。

自己点検・評価の成果を活用するためには、各部署の年間計画、年間総括に具体的な自己点検・評価項目を入れて、より明確な目的をもって業務を行うことが課題となる。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

(I-C-1)

1. 日常的に自己点検・評価活動を行うために、校内分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。
2. 定期的に自己点検・評価を行うためには、より効率的に執筆活動を行うことが重要である。そのためには、校内分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込むことにより効率的に執筆活動を行う。
3. 自己点検・評価活動に全教職員が関与することについても同様に、校内分掌ごとに

自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。

4. 自己点検・評価の成果をより活用することについても同様に、分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ・A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

(a) 現状

保育学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

【保育学科】

学則第43条（卒業）に示す所定の単位を修得し、建学の精神（質実・英知・愛敬）、学則にある短期大学及び保育学科の目的に則り、以下のような知識、技能、態度等を備えた学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

- 1 社会人として必要な教養・知識
- 2 保育者としての専門的知識・技能
- 3 社会人として必要なマナー・常識・態度
- 4 人や自然を深く愛し、慈しむ態度
- 5 保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする積極的な態度

学位と資格については、山村学園短期大学学則第2章第5節の「卒業及び学位の授与」に示されている。

第44条（学位の授与）本学保育学科を卒業した者には、次のとおり短期大学士の学位を授与する。

短期大学士（保育学）

第45条（資格等の取得）本学において取得することができる教育職員免許状の種類及び資格は、次のとおりとする。

学科名 教育職員免許状の種類及び資格

保育学科 幼稚園教諭二種、保育士

- 2 幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は、第43条（卒業）に規定する卒業要件を充足し、かつ教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 3 保育士資格を取得しようとする者は、第43条（卒業）に規定する卒業要件を充足し、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

子ども学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

【子ども学科】

建学の精神（質実・英知・愛敬）、学則にある短期大学及び子ども学科の目的に則り、学則第43条（卒業）に示す所定の教育課程を修め、66単位以上を累積 GPA 一定以上の成績で修得し、以下のような知識、技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を備えた者に対し、その卒業を認定し短期大学士の学位を授与する。

（知識・技能）

- 1 保育者としての専門的知識・技能

- 2 社会人としての必要な教養・知識
(思考力・判断力・表現力)
- 3 獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、職業や社会における諸問題を自ら
発見、分析、解決方法について考察する力、さらに自分の考えを他者に口頭、文章、
あるいは身体をもつて的確に表現する力
(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- 4 保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする主体的・積極的な態度
- 5 人や自然を深く愛し、慈しむ態度
- 6 社会人として必要なマナー・常識・態度

学位と資格については、山村学園短期大学学則第2章第5節の「卒業及び学位の授与」に示されている。

- 第44条（学位の授与）本学子ども学科を卒業した者には、次のとおり短期大学士の学位を授与する。
- 短期大学士（保育学）
- 第45条（資格等の取得）本学において取得することができる教育職員免許状の種類及び資格は、次のとおりとする。
- | | |
|-------|----------------|
| 学科名 | 教育職員免許状の種類及び資格 |
| 子ども学科 | 幼稚園教諭二種、保育士 |
- 2 幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は、第43条に規定する卒業要件を充足し、かつ教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。
 - 3 保育士資格を取得しようとする者は、第43条に規定する卒業要件を充足し、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

本学ディプロマ・ポリシーは、学習成果に対応し、高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成を柱としており、多くの学生の居住地である県西部地域における保育の場での期待も大きい。学位授与の方針は、保育学科及び子ども学科の履修案内時に学生に配布・説明をする「カリキュラムツリー」に明記されているが、学則には規定してはおらず、学内外への表明は、ホームページにて公表し、シラバス及びキャリア支援センター発行のキャリアサポートブックに示した。学生便覧にはGPAに関する内容を示し、成績通知の際に個別に一覧を提示している。定期的な点検は、カリキュラム変更時や学科再編時などに行われるが、期間を決めて点検することはしていない。平成30年度は経営企画委員会において3つのポリシーについて点検を実施し、教授会に諮り必要な見直しを進めた。

(b)課題

学位授与の方針については、ホームページ等で公表してはいるが、学則には、まだ規定されておらず、定期的点検についても未確定な部分が多い。

教育課程意見聴取会において委嘱した委員から出された意見も踏まえ、三つのポリシーの見直し・改善を図り社会的に通用性のある学位授与の方針の維持に努めたい。

学位授与の方針を学則へ規定することについては、教職課程再課程認定、保育士養成課程カリキュラム改訂による新カリキュラムへ移行される平成31年度に向けて整備し始めており、完成年度となる令和2年度以降に実施できるよう検討したい。定期的点検については、教務・FD委員会、学科会等で取り組んでいきたい。

また、保育学科における幼稚園教諭二種免許状取得課程については、卒業要件となっていないため、安易に取得しなくてもいいと考える学生がおり、今年度も7名の学生が取得せずに卒業することとなった。2年間の学びで取得できること、今後両方の資格・免許が必要な時代となること、幼稚園教諭二種免許状を取得しないことのデメリット等について、履修ガイダンス、進路ガイダンス、基礎演習、総合演習などの授業を通して指導し、必要に応じて個別の面談を行っていききたい。

子ども学科における幼稚園教諭二種免許状取得課程、保育士資格取得課程については、卒業要件とはなっていないが、現段階で全員が履修をしている状況である。今後、安易に免許・資格の放棄を考えることのないよう、2年間で取得できること、今後両方の資格・免許が必要な時代となること、幼稚園教諭二種免許状を取得しないことのデメリットなどについて、履修ガイダンス、進路ガイダンス、基礎演習、総合演習などの授業を通して指導していき、必要に応じて個別の面談も行っていきたい。

また、今後、資格・免許を取得せずに卒業をする学生がでることを想定し、成績評価をもとに、個別的・継続的な教育支援を行うといった、体制の強化を図っていききたい。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

(a)現状

保育学科の教育課程は、高い保育の専門性を涵養するため、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が2年間で取得できるよう編成されている。教科目の領域区分としては、「教養」「保育の本質・目的」「保育の対象の理解」「保育の内容・方法」「教職」「保育表現技術」「保育者の資質向上」「実習」「研究理解」の9つに分けられ、保育士及び幼稚園教諭に必要な内容が、少人数の中で体系的に学習できるよう配置されている。また、「教養科目」「保育者の資質を高める科目」群においては、人間性を豊かにし保育現場での実践力向上や社会人としてのスキル向上を目的として、「基礎演習」「総合演習」「スキルアップセミナーⅠ・Ⅱ」、さらに「乳児小児救命法」「カウンセリング論」「子ども文化演習A・B・C・D」「レクリエーション・野外活動」「ピアノA・B」等、体験型の学習をふんだんに取り入れた科目を配置しており、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得に加えて、保育の専門家として資質を高めることで、短期大学士（保育学）の学位授与の方針に対応した教育課程を編成し、実践的な教育・指導により、社会で活躍できる人材の養成を図っている。

保育学科では保育士取得要件と卒業要件を敢えて重ね、学生の学習態度や動機付け

を高めることにしている。また、幼稚園教諭二種免許状については、卒業要件ではないものの国の保育をめぐる制度のあり方を踏まえ、取得するよう指導している。

また、成績評価・単位認定にあたっては、予めシラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示し、これを教育の質保証に向けて厳格に適用している。

大学の教員採用、昇任は、設置基準、人事委員会規程、教授会規程、教員資格審査規程、選考規程、教員資格審査基準に則り実施し、審査では、教員資格審査委員会を設け、学歴、職歴、教育研究業績その他について慎重に行い、その結果を理事長に具申し、教授会での審議を行い、最終的には理事会の承認を得て採用、昇任が行われており、教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置としている。

教育課程の見直しについては、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関わる関連法令の改正の機会やカリキュラムの変更などの機会を捉えて行っている。今年度は、平成30年度教職課程再認定申請及び指定保育士養成施設の承認申請と関連させながら教務委員会を中心にカリキュラムの見直しについて検討を進めてきた。その結果、これまで「保育内容A、B、C、D」という本学独自の4科目構成を「保育内容表現、人間関係、環境、言葉、健康」の5科目に改定し、次年度から実施することとなった。

関係する各科目の系統性をもった指導が展開できるように年度末には授業担当者会を開催し、専任教員と非常勤職員との連絡調整を図り、指導内容の重複や漏れのないように努めている。

子ども学科の教育課程は、高い保育の専門性を涵養するため、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が2年間で取得できるよう編成されている。教科目の領域区分としては、「教養」「保育の本質・目的」、「保育の対象の理解」、「保育の内容・方法」「教職」、「保育者の資質向上」、「実習」の7つに分けられ、保育士資格及び幼稚園教諭免許に必要な内容が、少人数の中で体系的に学習できるよう配置されている。また、「教養科目」、「保育者の資質を高める科目」群においては、人間性を豊かにし保育現場での実践力向上や社会人としてのスキル向上を目的として、「基礎演習」、「総合演習」、「キャリアアップセミナーⅠ・Ⅱ」、さらに「乳児小児救命法」、「アウトドア演習A・B」、「ソーイング演習」、「ナチュラルアート」、「ダンスムーブメント」等、体験型の学習をふんだんに取り入れた科目を配置しており、保育士資格、幼稚園教諭二種免許取得に加えて、保育の専門家として資質を高めることで、短期大学士（保育学）の学位授与の方針に対応した教育課程を編成し、実践的な教育・指導により、社会で活躍できる人材の養成を図っている。

また、成績評価・単位認定にあたっては、予めシラバスに必要な項目（ねらい・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の基準と方法、教科書・参考書、卒業認定・学位授与方針等）を明示し、これを教育の質保証に向けて厳格に適用している。

大学の教員採用、昇任は、設置基準、人事委員会規程、教授会規程、教員資格審査規程、選考規程、教員資格審査基準に則り実施し、審査では、教員資格審査委員会を設け、学歴、職歴、教育研究業績その他について慎重に行い、その結果を理事長に具申し、教授会での審議を行い、最終的には理事会の承認を得て採用、昇任が行われて

おり、教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置としている。

教育課程の見直しについては、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関わる関連法令の改正の機会やカリキュラムの変更などの機会を捉えて行っている。今年度は、教職課程再認定申請及び指定保育士養成施設の承認申請承認後にあたるため、教育課程は教務・FD委員会を中心に完成年度を見越してカリキュラムの見直しについて検討を進めてきた。その結果、保育学科での科目群の科目内容を再検討した。

また、関係する各科目の系統性をもった指導が展開できるように年度末には授業担当者会を開催し、専任教員と非常勤職員との連絡調整を図り、指導内容の重複や漏れのないように努めている。

(b) 課題

課題としては、三つのポリシー、学習成果、カリキュラムにさらに一貫性を持たせ、隅々にまで学習成果が浸透するような規程、シラバスの見直しを行うことが挙げられる。また、学生が学びの道筋を把握しやすいように、引きつづき履修ガイダンスや初回の授業においてカリキュラムツリーをもとに、当該科目の保育学科の学習過程における位置や関連科目への発展について丁寧に説明していくと共に、本学作成の「キャリアサポートブック」に組み込まれたポートフォリオを定期的にチェックする機会を設け、学生自身に学習の成果と課題の確認作業に取り組みさせていくことも教育課程編成・実施の方針の適切さを判断する上では大切である。さらに、定期的なディプロマ・サプリメントを学生に示していくことで、学習成果をより効果的に捉えることができるため体制を構築できるようシステムを整えていくことが求められる。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

(a) 現状

子ども学科の入学者受け入れの方針は、以下のとおりであり、学生募集要項及び学校案内パンフレットにも明記している。

子ども学科の入学者受け入れの方針は、保育の専門的な学習内容を身につける上での基本的な能力や態度を示している。文部科学省の示す「学力の3要素」の項目に沿ってまとめられており、入学者の能力を多面的・総合的に評価する姿勢を示している。

入学者受け入れの方針が、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しているかということについては、具体的な数値等で明確には表せないが、ある程度イメージしやすい内容であると考えられる。補足すると以下ようになる。

子ども学科では、建学の精神（「質実」、「英知」、「愛敬」）を理解するとともに、現代社会に対応し、人間に対する深い理解と愛情を備えた心豊かで広く社会の発展に寄与できる人材の育成方針に共感する、次のような者の入学を期待しています。

（知識・技能）

- 1 幼児教育・保育の学習に必要な基礎学力を備えている。
- 2 音楽、造形、言語、身体などの表現技術などに親しんでいる、あるいはこれらを今後学ぶにふさわしい豊かな感性をもっている。
- 3 社会人として必要な教養・知識を身につけようとする姿勢をもっている。

（思考力・判断力・表現力）

- 4 学びの基礎となる読む、書く、聞く、話す能力や自ら課題を発見し、考え、判断し、行動できる力を高めようとする姿勢をもっている。

1. の「基礎学力」については平均的な学力が身につけているということ。

2. の「表現技術」については、多様な生徒がそれぞれの道筋で、音楽、造形、言語、身体表現技術を身につけていると考えられる。例えば、吹奏楽部、合唱部、美術部、文芸部、ダンス部、体操部など学校の部活動を通して身につけることもあれば、アルバイトやボランティアを通して身につけることもある。いずれの場合でも、自分の意見や気持ちを表現することについて親しんできたかどうかということを意味する。また、「豊かな感性」については、例えば読書や芸術鑑賞などが好きで、自分を表現することに意欲と関心がある場合などを意味する。

5. 「情熱と使命感」については、具体的なボランティア等の経験やエピソードを通して育まれた、子どもたちのために何かしたいという気持ち、地域社会をよくしたいという気持ちがあることを意味する。

入学者選抜の方法（推薦、一般、AO入試等）と入学者受け入れの方針との対応は以下のとおりである。

推薦入試（指定校・公募）の出願条件は、以下の通りである。

①成績と出席状況が良好な者、②人物、健康ともに優れ、保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持ち、出身学校長が推薦する者③本学を第一志望（専願）とする者。「成績と出席状況が良好」は、入学者受け入れ方針の「基礎学力」に対応する。「保育士・幼稚園教諭への強い意欲」は、入学者受け入れ方針の「幼児教育・保育に情熱と使命感を持って取り組むことができる」に対応する。

推薦入試（園長、卒業生子女・子弟、卒業生）の出願条件を、以下で説明する。

園長推薦は、①本学を第一志望（専願）とし、2020年3月高等学校若しくは中等教育学校を卒業見込みの者及び卒業した者、②人物、健康ともに優れ保育士・幼稚園教諭への強い意志を持ち保育園、幼稚園、認定こども園等の園長が推薦する者。

卒業生子女・子弟推薦は①同上②人物、健康ともに優れ保育士・幼稚園教諭への強い意志を持ち、本学の卒業生の親族（親子・兄弟・姉妹）で、当該卒業生の推薦を受けた者。

卒業生推薦は、①同上②人物、健康ともに優れ保育士・幼稚園教諭への強い意志を持ち、本学の卒業生の推薦を受けた者。

以上が、各種推薦入試の出願条件となる。

一般入試の出願条件は、「受験資格を満たす者」、要約すると高等学校卒業と同程度の学力を持つ者となっている。「受験資格を満たす者」は、入学者受け入れ方針の「基礎学力」に対応する。

AO入試の出願条件の概要は以下のとおりである。

一般エントリー：高等学校もしくは中等教育学校を2020年3月卒業見込みの者および卒業した者（ただし2020年3月31日現在で25歳未満の者）

専門学科、総合学科エントリー：次のいずれかに該当する者。高等学校もしくは中等教育学校の専門学科、総合学科（普通科保育コースを含む）を2020年3月卒業見込みの者及び卒業した者（ただし2020年3月31日現在で25歳未満の者）高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および2020年3月卒業見込みの者で、保育に関する科目または高校大学連携授業《本学の出前授業を含む》を受講した者（ただし2020年3月31日現在で25歳未満の者）

学び直し（社会人/大学・短大卒）エントリー：次のいずれかに該当する者。高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。大学、短期大学を卒業した者。（ただし2020年3月31日現在21歳以上の者）

再チャレンジ（大学・短大中退）エントリー：大学、短期大学を中退した者。（ただし2020年3月31日現在で25歳未満の者）

また、推薦、一般、AO入試、それぞれにおいて調査書審査と面接・面談審査を用いて、入学者の能力について多面的・総合的に評価を行っている。具体的には、「学力の3要素」に基づいた入学者受け入れ方針に対応した設問項目の中から、志望動機、高校生活、適性、学習意欲などを評価している。

平成30年度入試より、埼玉労働局・ハローワークより、委託訓練生の受け入れを開始した。選抜方法及び評価基準は、小論文50点、面接30点、実技20点（絵本読み聞かせ）を実施しすべての項目で50%以上の者を合格基準とした。

(b)課題

3つの方針と学習成果が一体となった教育内容は一貫性のあるものに改善されているが、引き続き入学者受け入れ方針について調査研究し、入学者受け入れの方針を入学後の教育に活かし、より良い成果を上げられるように検討することがこれからの課題である。

【区分 基準 II-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

(a) 現状

令和元年度についても、これまでと同様の質問項目によって、学生自身に自己評価をしてもらった。この自己評価は学習成果を割り出すための調査として実施しており、これらの結果をもとにさらに体系的な学習成果を設定していこうと考えている。現段

階では資格に関する項目、音楽に関する項目、遊び数に関する項目、エプロンシアター・ペープサートに関する項目、主活動・教材数に関する項目、園児とのコミュニケーションに関する項目、動植物・自然の知識に関する項目、知識理解に関する項目、人間性・社会貢献に関する項目、社会人常識に関する具体的な項目を設けている。いずれも保育士として必要とされる実際的な項目であり、努力すれば2年間の学習で獲得でき評価項目も学生自身が測定しやすい項目である。

今年度は、さらにGPAとディプロマ・ポリシーとの関連性のある程度明確にし、学生個々についてGPAとディプロマ・ポリシーとの関連性が見えるように、成績証明書を補助するディプロマ・サプリメントを作成した。

(b)課題

学習成果をディプロマ・ポリシーと関連付けていくことが必要である。今年度行ったGPAとディプロマ・ポリシーとの関連性をより詳細に分析し、次年度のディプロマ・サプリメントに活かしていきたい。

あわせて、三つのポリシー相互の関連性、整合性を見直しも行っていきたい。

【区分 II-A-5学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

(a)現状

学生の卒業後の評価への取り組みは、就職後に所属長あてにアンケートをお願いする形で行っている。令和元年度も、卒業生及び卒業生の就職先機関の所属長に対し、6月にアンケート用紙を配付した。所属長に対しては、卒業生の出勤状況、勤務態度、その他（幼児との関わり方、環境構成力、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他）について質問している。令和元年度（平成30年度卒業生に対する調査：所属長あて）は、54の就職先の所属長に送付して45の回答があった。83.3%の回答があり卒業生の状況を知る良い資料となっている。所属長からの結果については、1.「出勤状況」は、「たいへんよい」の割合が80.0%(前年度77.2%)であった。2.「勤務態度」は、「たいへんよい」の割合が75.6%(前年度64.9%)であった。3.「幼児への関わり方」は、「たいへんよい」の割合が57.8%(前年度45.6%)であった。4.「環境構成力」は、「たいへんよい」の割合が28.9%(前年度24.6%)であった。5.「保護者への関わり方」は、「たいへんよい」の割合が33.3%(前年度28.1%)であった。6.他の職員との協調性は、「たいへんよい」の割合が66.7%(前年度56.1%)であった。

その他、「よく働き明るく元気に頑張っている。」「自然環境保育について実践で学んで貰っている。子ども観も良いセンスを持っており今後に期待している。」「元気で明るくとても保育士らしい態度で過ごしている。」「一生懸命努力をしている様子。」「明るく積極的に仕事を楽しんでいるように見える。」といったプラスの評価がある一方、「ピアノは毎日実践するのでもう少し弾けると良い。」「今後、男性保育士が多くなるので、立場や環境等を理解するための勉強をした方がよい。」「睡眠と食事による体調管理を

習慣にしておくといよい。」「積極性・もっと声を出す・他職員や保護者とのコミュニケーション・子どもとの適切な関わり方」などの要望も出された。

令和元年度、卒業生自身に実施したアンケート結果のうち、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うものの項目には、「ピアノ」、「手遊び」が多くなり例年とほぼ同様の結果であった。しかし、「ピアノ」、「手遊び」以外では、どの項目にも平均的に回答がよせられる傾向が見られた。（次々ページ表参照）聴取した結果については、ポートフォリオの学習習成果アセスメント項目に反映させ、学習成果の点検に活用した。

(b)課題

就職先アンケートの結果を見ると、全体として評価が上がっているが、それほど厳しい目で見られなくなっているのではないかとも思われる。アンケートの項目については、長年同じ質問項目で実施している。経年変化を見るにはよいが、時代のニーズに合った質問項目を検討して行く必要もある。

また、園側からの要望として、男性保育士への子どもとの接し方等の指導、生活習慣と健康管理、積極性や学ぶ姿勢、ピアノ等技術面の努力、社会人、先生としての子どもや保護者との関わり方等がよせられており、卒業までにどのようにフォローしていくことが望ましいのか等、日々の指導を通して検証を進めることが課題である。

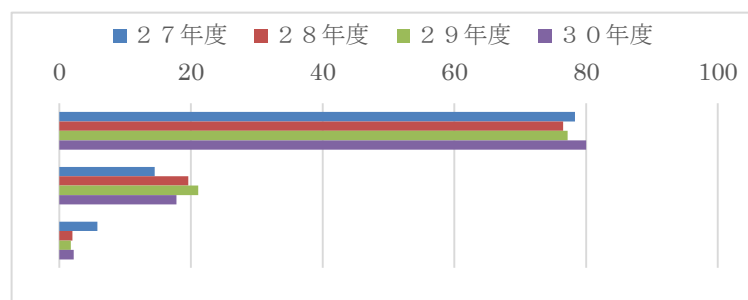
卒業生（保育学科平成30年度卒業生）勤務状況調査（所属長回答）

山村学園短期大学 キャリア支援センター

調査対象所属長54人 回答者45人 回答率83.3%

1 出勤状況（%）

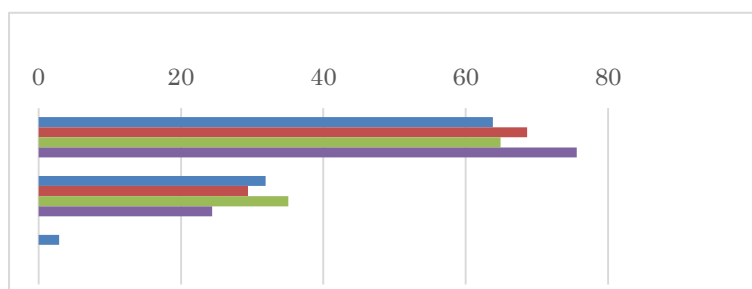
年度	27	28	29	30
(1)たいへんよい	78.3	76.5	77.2	80.0
(2)ふつう	14.5	19.6	21.1	17.8
(3)努力が必要	5.8	2.0	1.8	2.2



体調による欠勤は無し。遅刻欠勤無く素晴らしい。疲労や遅刻は努力を要す。

2 勤務態度（%）

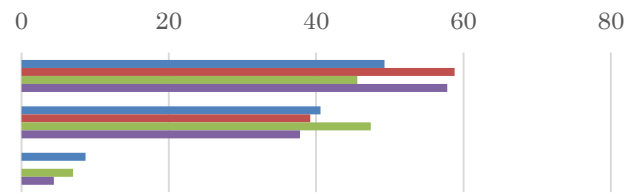
年度	27	28	29	30
(1)たいへんよい	63.8	68.6	64.9	75.6
(2)ふつう	31.9	29.4	35.1	24.4
(3)努力が必要	2.9	0.0	0.0	0.0



メモを取り積極的に取り組んでいる。勉強熱心でどんどん吸収している。態度は悪くないが積極性がほしい。

3 幼児(施設・利用者)への関わり方 (%)

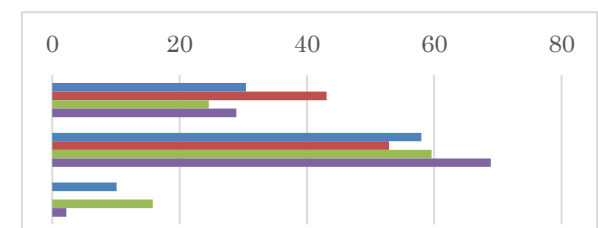
年度	27	28	29	30
(1)たいへんよい	49.3	58.8	45.6	57.8
(2)ふつう	40.6	39.2	47.4	37.8
(3)努力が必要	8.7	0.0	7.0	4.4



学ぶ姿勢は良いので今後技術や対応を学んでほしい。まだ不慣れだが試行錯誤して関わっている。もっと積極的に関わると良いが少しずつ慣れてきているので今後が楽しみ。笑顔で対応している。優しい声がけをしている。愛着の築き方が上手。元気で堂々としている。「先生」として子どもと関わるのが課題。声が小さく子どもを引きつけられない。男性保育士としての立場に注意が必要(子どもとの距離が近い時がある)。

4 環境構成員(施設等では環境整備、安全・安心への配慮)(%)

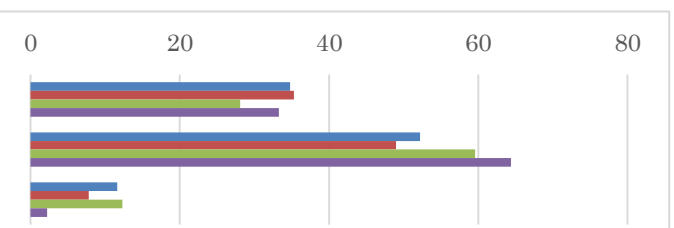
年度	27	28	29	30
(1)たいへんよい	30.4	43.1	24.6	28.9
(2)ふつう	58	52.9	59.6	68.9
(3)努力が必要	10.1	0.0	15.8	2.2



学ぶ姿勢は良いので今後技術や対応を学んでほしい。お手本となる保育士をマネしながら頑張っている。「自分から」「テキパキと」が課題。事務作業や準備と見通すことが苦手。環境が大切だとわかっている。気付いたことを他職員に伝えられると良い。

5 保護者への関わり方(利用者の家族への関わり方)(%)

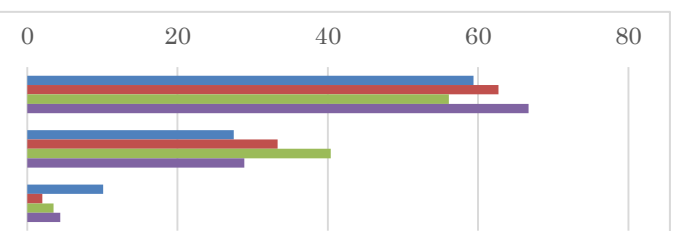
年度	27	28	29	30
(1)たいへんよい	34.8	35.3	28.1	33.3
(2)ふつう	52.2	49.0	59.6	64.4
(3)努力が必要	11.6	7.8	12.3	2.2



笑顔が出るよう先輩達の配慮で少しずつ慣れて来ている。その日の様子を伝えようと一生懸命。同クラスの職員と良い関係なので今後他との関係も良くなるだろう。本人に苦手意識があり積極的に関わってほしい。物怖じしない所が素晴らしい。子どもの育ちや可愛い所を保護者と共感している。社会人として相手の気持ちを察して関わる事に努力が必要。

6 他の職員との協調性(%)

年度	27	28	29	30
(1)たいへんよい	59.4	62.7	56.1	66.7
(2)ふつう	27.5	33.3	40.4	28.9



(3) 努力が必要	10.1	2.0	3.5	4.4
-----------	------	-----	-----	-----

新人1名で心細いと思うが先輩も気遣い本人も頑張っている。職員やパートとコミュニケーションを良く取っている。とても素直で先輩のアドバイスをよく聞き頑張っている。笑顔が増え声量も出てきた。自分の思いをちゃんと伝え誰にでも本音で話しているので皆に好感を持たれている。指導者に対し感情を出して涙する事が多い。

就職先での勤務状況調査（平成25～30年度卒業生）

1 職場には毎日元気に通っていますか (％)

年度	25	26	27	28	29	30
① はい、とても	43.3	58.6	42.3	48.5	44.1	64.3
② ふつう	33.3	27.6	23.1	24.2	35.3	21.4
③ ちょっと疲れている	20	13.8	23.1	24.2	17.6	14.3
④ その他	3.3	0	7.7	3	2.9	0

★元気に通っている(①)の割合が増えた。

2 保育の仕事は楽しいですか (％)

年度	25	26	27	28	29	30
① はい、とても	36.7	69	42.3	51.5	41.2	57.2
② ふつう	46.7	27.6	34.6	27.3	47.1	28.6
③ ちょっと辛い	13.3	3.4	19.2	18.2	8.8	7.1
④ その他	3.3	0	0	3	2.9	7.1

★保育の仕事が楽しい(①)と答えた学生の割合が増えた。

3 職場の同僚の皆さんとの人間関係はどうですか (％)

年度	25	26	27	28	29	30
① とてもよい	46.7	56.8	38.5	39.4	47.1	53.5
② ふつう	46.7	31	46.2	54.5	47.1	39.3
③ 努力が必要	6.7	6.9	11.5	3	2.9	3.6
④ その他	0	0	0	3	2.9	3.6

★職場での人間関係がとてもよい(①)と答えた割合が増えた。

4 今、保育の仕事をするうえで、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うことがありますか (人数)

年度	26	27	28	29	30
手遊び	7	7	7	4	7
ピアノ	9	6	9	4	9
パネルシアター、ペープサート製作	4	2	2	2	2
いろいろな遊び	4	2	3	4	
壁面・製作・造形・折紙	1		2	4	2

書類の書き方、日案・週案・月案・便り	2	5	6	1	1
小児保健・病気	4	1	3	2	
子どもとのかかわり方(色々な場面)					2
障がいのある子とのかかわり方	3	4	2		1
けがの対応・応急処置	2	1	2	1	1
絵本の読み聞かせ・選び方	3				1
保護者対応	2	5	2		
連絡帳の書き方	2	3	3		
言葉がけ	1	2			
子どもの歌・童謡	1				1
コミュニケーション力	2				
パソコン			1	2	
発達			4	2	1
電話対応				1	
リトミック				1	
敬語				1	
福祉の知識(施設)				2	1
子どもの記録の仕方(写真の撮り方等)					1
鳥・虫・木・花の名前					1

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

(Ⅱ-A-1)

1. 学位授与の方針について、学則への記載、定期的点検について、次年度中に検討し、方向性を出す。新しいカリキュラムでは、保育士資格、幼稚園教諭免許を取得しなくても卒業できるカリキュラムとするため、無資格で卒業する場合、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育指導をどれだけできるかが課題となる。個別面談等をより一層活用して、対応したい。

(Ⅱ-A-2)

1. 教育課程編成・実施の方針について、他の方針との一貫性を維持しつつ、学習成果が、数的な指標を用いることにより、一層明確に表せるように検討を進めていく。

(Ⅱ-A-3)

1. 入学者受け入れの方針については、他の方針との一貫性を維持しつつ、IR 情報や学習成果、入試の種別などの情報を用いて、方針の妥当性、入試の妥当性について、検討していく。

(Ⅱ-A-4)

1. 学習成果をディプロマ・ポリシーと関連付けていくことが必要である。今年度行ったGPAとディプロマ・ポリシーとの関連性をより詳細に分析し、次年度のディプロマ・サプリメントに活かしていきたい。

(Ⅱ-A-5)

1. 卒業生の就職先からの評価については、評価項目の点検を行う。また、三つのポリシー、学習成果と就職先からの評価の関連性を統計的に分析する。

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】**【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】****(a)現状**

成績評価基準は、学位授与の方針に則った学則 35 条（成績の評価）及び履修規程に示され、教員はこれに基づいて、試験、小テスト、レポート、実技、授業内課題、発表、実習、平常点等多様な評価方法によって学習成果を評価している。

学習成果の達成状況についてまとめた資料は、教務・FD 委員会で資料が作成され、学科会で毎年教員に配布・説明し学習成果の達成に関する意見交換を行っており、学習成果の状況は適切に把握されている。また、前期・後期の成績表は各担任が直接学生に配付する方式をとっており、教員は学生の学習状況を的確に把握し個別の対面指導を行うとともに、GPA が学生総数の下位四分の一に達する学生は書面での注意喚起、必修科目等不認定となり学習成果に課題のある学生には、各期末に保護者も交えた個別面談による指導も合わせて行っている。

学生による授業評価は、全学生、全科目を対象に毎年前期・後期末に 1 度ずつ行っている。質問内容は、授業への取り組み（5 項目）、授業内容（4 項目）、授業の進め方（6 項目）、全体的評価（1 項目）、授業の感想（自由記述）等で構成されている。また、授業期間中の授業改善をめざし、平成 24 年度からは、前期中間と後期中間に、自由記述のみの簡略版の授業評価も行っている。

前期・後期中間、及び前期・後期末の学生による授業評価の結果については、科目ごとの集計結果を担当教員に通知し、教員は、それを読み、考察を加え、授業改善に活用している。

教員は、学生による授業評価の結果を考察して授業の反省を行い、次年度に向けての改善・工夫すべき点等について報告書を提出する。提出された報告書は年度ごとにまとめられ、全教員にデータ及び印刷物で周知されるとともに、学生も閲覧できるように、本学図書館で公開している。あわせて、今年度は専任教員のティーチング・ポートフォリオを作成し、教員個人が自己評価を資料として作成することも行った。

専任教員間では授業内容については学科会などを通して、また、専任教員と非常勤講師との間では日常の交流を通して、その意思の疎通、協力・調整を図っている。さらに、毎年度末に専任教員と非常勤講師が一堂に会した授業担当者会を開催し、授業に関する共通テーマで全体討議を行ったり、担当科目の領域別分科会を設けて小グループでの議論を行ったりしている。しかし、担当者が代わったり、年度が変わったりすると授業内容が重複したり、担当者間の情報交換が不足する傾向があり授業担当者間での意思の疎通、協力・調整の場と時間の確保に留意する必要がある。

授業改善への取り組みは、平成 26 年度から教務・FD 委員会が F D に関する事務分掌を担当することになり、上述の学生による授業評価のほか、授業公開を実施している。

授業公開については、前期・後期のあらかじめ計画された各 2 週間を授業公開週間に設定し、全教員に公開している。公開にあたって、授業者は「公開授業の焦点」を参観者に用意している。授業を参観した教員には意見感想等を記述したカードの提出

を求め、教務・FD 委員会で記述内容の視点や改善案を抽出し学科会において、授業・教育方法の改善策を検討している。今年度は、授業公開におけるテーマを設定し、テーマを意識した視点で参観できるよう改善した。

学科の教育目的・目標の達成状況については、学年末に「学習の成果」調査（アンケート）を学生に対して実施すること、卒業生就職先所属長からのアンケート結果などを通じて把握・評価し、授業内容の改善にも反映している。

教員の学生に対する履修及び卒業に至る指導については、学生便覧の履修案内に履修及び卒業に関する必要事項を示している。その上で、履修登録においては、教務・FD 委員会を中心にして全教員が学生の指導を行っている。学生の出席状況については、平成 29 年度に引き続いて、授業担当者が「欠席記入用紙」に毎時間欠席者の学籍番号・氏名・累計欠席回数を記入して事務局教務担当に報告し、その報告を一週間単位で集計し学科会で学生個々の欠席状況を確認するようにしている。ある科目の累計欠席回数だけではなく、欠席が顕著になってきた時期を把握しやすくなり、欠席が続く学生に対しては、担任を中心にして適宜個別面談等を行い、卒業要件を満たすよう激励、指導している。

(b) 課題

今後の課題としては、三つのポリシーと学習成果の一貫性をさらに深めることが挙げられる。学習成果の設定自体まだ発展途上の部分があり、それを突き詰めて固めていく作業が第一であるが、それと平行して、ティーチング・ポートフォリオ等を活用し、学習成果に関する教員の自覚をさらに深めるとともに、科目による役割分担を行ったり、シラバスの内容について科目間の連携や棲み分けを図ったりなど、個々の教員、個々の授業、個々の行事を全体の目標、全体の学習成果へと結実させ、その結果を翌年に再度点検していくようなしくみを作っていくことが重要である。それには経営企画委員会やワーキンググループなどで学習成果の設定を固める作業を引き続き行っていくこと、それらを具体的な目的と方法論を持って、科目レベル、授業レベルにまでおろしていくこと、学生自身も自身の現在の学習状況がわかるようにカリキュラムツリーやポートフォリオ、ディプロマ・サプリメント等を活用していくことが求められる。今年度は履修ガイダンスや各科目のオリエンテーション等の際に、カリキュラムツリーを配付・説明し、2年間で学習する各科目の関連について理解を図るようにした。合わせて進路ガイダンス等の時間にポートフォリオのチェックを行い学習成果の獲得状況を学生自身が確認できる機会を持ち、支援の充実に努めた。

また、学習成果の獲得のためには授業への出席が不可欠である。現在「欠席記入用紙」によって欠席状況を確認しているが、より合理的で簡易な出席・欠席確認システム構築を検討していく必要がある。ICT の活用により、学生と教員とを双方向でつなぐ学習とその成果を確認できるようにしていきたい。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。】

(a) 現状

入学時には、新入生オリエンテーションにおいて、本学のカリキュラム、学年暦の説明、履修登録など学習や科目選択のために必要な説明を行っている。

2年生の履修ガイダンスは、1年次の3月下旬に登校日を設け、入学時と同様の方法で実施している。ただし、1年次に必修科目が不認定になる学生に対しては、前期・後期末及び履修ガイダンス前に学生・保護者・担任・教務委員との個別面談を行っている。また、当該学年総数のGPA下位四分の一に該当する学生には後期初日や履修ガイダンス時に書面で通知し、成績不振に対して、今後の学習、学校生活についての指導助言をしている。

1・2年次生ともに定期試験期間の直前に基礎演習・総合演習の時間を使って、試験の受け方や注意事項、長期休暇中の学習の目安などのガイダンスを行い、学習意欲の喚起を図っている。また、例年であれば入学式直後に1・2年生合同で1泊2日の「合宿研修」を国立女性教育会館で実施し、学習意欲の維持、キャリア教育の浸透などを図りながら、大学生活を充実させるように教育的な支援を行っている。こうした取り組みによって令和元年度(括弧内は前年度)は2(1)名の1年生が進路変更及び体調不良のため退学となった。

また、保育学科と子ども学科の内容がまとめて記載されている「学生便覧」(履修の手引きも記載されている。)が発行されている。「シラバス」はホームページにて公開し、必要に応じた確認ができるようにされている。加えて、本学独自のテキストとして、自然環境豊かな環境を生かした学習成果を高めるために作成された「ナチュラル保育検定テキスト」により、動植物等に関わる知識や保育現場での実践に結びつく力を養成できるようにしている。一問一答式の「やまたんテキストQ&A」では、各科目のエッセンスを1冊に凝縮し、科目間の関係やそれぞれの科目の要点を把握できるようにしてある。これについてもホームページにて公開し、スマートフォンを用いながら手軽に学べる教材となっている。

カリキュラム上、補習授業として位置付けて開設している科目や講座はないが、基礎学力の養成については、基礎演習・総合演習・スキルアップセミナーⅠ・Ⅱにおいて、漢字や作文・小論文の書き方などを盛り込んだり、オフィスアワーの時間に必要な学生に個別に対応したりなど、全学生の基礎学力向上に取り組んでいる。今年度はキャリア支援センターが「初年次教育」を導入し、大学での学びを深められるよう配慮している。

学生生活全般にわたる問題・悩み等に対して、指導・助言するために、学生相談室を設置している。さらにクラス担任制をとり、教員間で緊密に情報交換を行いながら、学生個々の学習上、生活上、就職などの問題や悩み等に対して個別面談を行っている。そのほか学生相談室に非常勤カウンセラーが定期的に詰めており、学生・保護者の希望に応じてカウンセリングを行っている。

基礎演習・総合演習の一環である宿泊研修では、クラスミーティング等を取り入れて、クラス内、同学年、異学年との交流を図れるように計画している。その過程で仲間と共に自分を振り返り、今後の学習課題を明確にするなど、グループダイナミクスを活用して、自ら成長できるよう支援している。

保育学科及び子ども学科では、各教科担当者による科目ごとの個別指導を、必要に

応じて行っている。音楽の場合、学習進度表を作成し、授業の中で進度の早い学生には、より高度な課題を課すようにしている。また授業時間外においても、個別の指導を行うと同時に、オープンキャンパス、学内行事などでピアノ演奏、弾き歌いの発表に取り組ませるなど、技術と経験の獲得に努めている。また、個別性の高い実習科目に関しても同様に、個別面談や個別指導を実習時期に合わせて行い、実習前後の学びや振り返りを深められるように努めている。その他、保育関係のサークル活動、ボランティア活動及び地域貢献活動を行っている。動物園や地域の子育て支援施設での絵本の読み聞かせ、児童福祉施設でのイベントボランティア、地域イベントでのボランティア、ピアヘルパーや准学校心理士などの資格取得など、意欲のある学生に対しては、授業以外の場でも保育技術が向上できるよう配慮している。

通信教育課程による教育は、本学では行っていない。また、長期履修制度も設けていない。外国人留学生の受け入れ及び派遣もなかった。

(b) 課題

保育士資格、幼稚園教諭免許を持って保育士・幼稚園教諭として働くには社会から求められる一定レベルの知識、技能、態度等の習得が必要である。履修ガイダンスや学生便覧等の配付・説明等による支援に加え、学生自身が今学習していることの位置づけや、学習成果の獲得状況を可視できるもの、カリキュラムツリーやポートフォリオ、ディプロマ・サプリメント等を常に進化させていくことが必要である。

平成27年度後期から実施している1・2年生縦割りの学習グループによるゼミでは、学生同士の学び合いにより、思考力・判断力・表現力を育てることができた。今後はゼミの編成を工夫し基礎学力の不足に対応が必要な学生のゼミ、進度の速い学生に対応するゼミを設けるなどして個々の学生に応じた学習成果が獲得できる学生支援も検討する必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

(a) 現状

本学の学生生活を支援する職員組織として、子ども学科の専任教員3名、事務職員1名、カウンセラー1名で構成される学生支援委員会がある。学生支援委員会の会議はおおむね毎週開催され、学生指導・支援に関する事案、修学、サークル活動、学生会活動、学園祭、友人関係、交通安全、防災、メンタルヘルス、学費納入に関する問題など、学生が大学生活をする上で生じる問題に、教員と事務職員が一体となって幅広く対応している。また、平成30年度より職業訓練生を受け入れており、こちらにも教職員全体で対応している。学生一人ひとりにきめ細かい指導・支援を行うためにクラス担任制を取っており、個人面談を実施するなど学生の状況に応じた対応をしている。

サークル活動に関しては、短大が学生組織である学生会総務委員会を支援し、その学生が中心となり、サークル立ち上げの承認、サークル費予算管理などを行っている。サークル活動を奨励するため、5人以上の希望者と顧問担当教員がいれば、サークルの立ち上げができ、令和元年度末現在で12のサークルが承認されている。(表1)なお、学生会総務委員会は、スポーツ大会、サークル紹介企画なども主催している。(表2)学園祭については、山緑祭実行委員会を学生が組織し、それを短大が支援する形をとっている。いずれの場合も学生が主体的に参加できるように配慮している。

(表1) サークル一覧

令和元年度サークル
バスケットボール(女子)、バスケットボール(男子)、バドミントン、バレーボール、ダンス、卓球、ボランティア、軽音楽、茶道、ハンドメイド、アンベリール、音楽(合唱)

(表2) 学生会による行事

月	行 事 名
4月	スポーツ大会、サークル紹介、キックオフミーティング(学園祭紹介)
5月	学生総会
7月	学園祭(山緑祭)
3月	卒業記念パーティー

学内の施設として、本学では学生食堂(カフェテリア)、売店を設置している。食堂は地元の業者に委託し、食堂で調理をした温かい食事が提供されている。売店については、パンや菓子類、文房具などを販売している。また、学生から要望があった軽食、調理パンの自動販売機の設置については平成28年度から実施されている。校内の雑木林の中に学生会室、東屋を置いて環境の快適さを向上させようとしているが、雑木林内の設備については利用が比較的少なく、アメニティー向上のための検討が必要になっている。

令和元年度は、親元を離れ下宿をしている学生は2名いた。本学では宿舎はないが、地元の国際学生協会と提携し、学生本人に下宿を斡旋している。遠隔地(通学に90分以上)からきている学生は7名おり、年に4回遠隔地懇話会を開催し、懇親や情報交換を行っている。

学生の通学手段別割合は、令和2年3月時点で、電車・バス73%(102名)、自動車通学27%(37名)となっている。バスは民間のバス会社によって高坂駅から発車しているが、発車時刻の間隔が10分程度と利便性が高い。バス会社と折衝の末、本学専用のバス停を校舎前に設置し、高坂駅発朝8時30分からの2本と最寄り駅行き午後2時台の1本、4時台の1本は、校舎前のバス停で乗降ができるようにしている。学生駐車場については50台以上確保してある。屋根付きの自転車駐輪場はないが、校地が広く、駐輪スペースは十分確保してある。

学生への経済的支援として、日本学生支援機構奨学金（一種・二種）の他に山村育英会奨学金が受給できる体制となっている。また、平成28年から開始された、【保育士修学資金貸付（埼玉県社会福祉協議会）】、平成30年度から開始された、【保育士養成給付型奨学金制度（生命保険協会）】、山村学園短期大学同窓会奨学金も引き続き行われている。（表3）

（表3） 2019年度の受給者

学科	学年	日本学生支援機構 奨学金			保育士 修学資 金貸付	山村育 英会奨 学金	同窓会 奨学金	生命保 険協会 奨学金
		給付型	1種	2種				
子ども	1年	1	5	18	17	0		
保育	2年	1	5	14	10	0	1	1
計		2	10	32	27	0	1	1

学生の健康診断に関しては、年度初めに全学生を対象に健康診断を実施している。また、近隣のクリニックに本学の校医を委嘱しており、医療的な処置や相談ができる体制をとっている。本学には保健室が設置されており、体調不良の学生はそこで休むことができる。令和元年度の保健室利用は23件であった。（表4）ただし、専属のスタッフは配置されておらず、事務職員が対応し、緊急の場合には救急車を要請している。学内にはAED（自動体外式除細動器）が設置され、学生・教職員に対し最寄りの消防署の協力のもと、使用説明会を開催している。なお、本学では、敷地内は全面禁煙としている。

メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセラーが対応している。カウンセラーは短大の学生支援委員会と連携し、悩み相談だけではなく、在学生の適応を図る面談を実施している。令和元年度の延べ相談件数は70件（内訳：1年27件・2年14件・教職員1件・保護者2件・卒業生5件・1年生の個別スキルトレーニング21件）であった。

（表4） 令和元年度保健室利用状況

症 状	利用者数
切り傷、すり傷	3
腰痛、突き指、打撲、捻挫	2
体調不良	11
腹痛、頭痛、胃痛	4
虫さされ	0
発熱	0
その他	3
合 計	23

学生生活に関する学生の意見や要望に対しては、教職員組織である学生支援委員会が対応し、学生会総務委員会と連携・協議をし、学生生活に係る様々な事柄について

意見や要望を聴取している。また、令和元年3月卒業の学生へ行ったアンケート結果では、卒業生全体の平均で、入学への満足度81.5%、就職への満足度82.9%、授業への満足度74.2%、実習への満足度79.5%、体験学習への満足度78.5%、施設設備への満足度71.0%、先生との出会いへの満足度84.5%、友人との出会い90.7%、自分の成長への満足度79.0%であった。入学や就職、先生や友達との出会い、そして自分の成長への満足度が高くなっており、充実した学生生活だったことがうかがえる。

障がい者の受け入れ体制としては、学内の階段に手すりを設置するなどの整備を行った。しかし、本学には傾斜、階段が多いため、完全なバリアフリーにするためにはかなり難しい課題がある。

長期履修生受け入れのための特別な受け入れ体制は整えていない。

ボランティア活動に関しては、保育所や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター、つどいの広場などで行われている。本学のボランティアサークルなどが推進役となり、子育て支援行事や地域の行事へ積極的に参加している。地域貢献活動、ボランティア活動等を実施した場合、学生には報告書を提出するよう指導している。その活動に対しては、単位こそ付与していないが、本学として積極的に評価し、履歴書への記載を勧めている。また、求人元への人物推薦書にボランティアの実績を記載することもある。

その他、学生の生活支援に関することとして、年に1回後援会との共催で保護者会を開催している。目的は、家庭と学校で就職活動や成績などの情報を共有しながら、総合的に学生を支援することである。内容は、前半は全体会で短大の現況についてお知らせし、本学カウンセラーによる講話【学生生活や就職活動について～保護者としてのかかわり方～】後半はクラス毎に分かれて、担任と保護者で学生の様子について質疑応答等を行った。令和元年度の参加人数は、25名であった。

以下は埼玉東上地域大学プラットフォーム（TJUP）に関わる取り組みである。

比企地域大学等連携協議会では、ランチパック開発プロジェクトを実施した。5大学（大東文化大学・東京電機大学・立正大学・武蔵丘短期大学・山村学園短期大学）の学生たちによるヤマザキランチパックのオリジナル商品を開発販売した。令和元年11月1日発売を目指し、平成30年2月より商品企画や試作品・コンセプトの決定、包材デザイン検討商品名決定、プロモーション検討等を行った。本学からは延べ2名の学生が参加した。

東松山市で行われる日本スリーデーマーチにてクリーンウォークを実施する予定であったが、台風19号による水害被害により中止となり、11月3日「まなびのみち」にコースを変更し実施した。全体の学生参加者28名教職員等22名。本学からは学生3名職員1名が参加した。

新座市「大江戸新座祭7月20日」への運営補助スタッフとして教職員（学生4名職員1名）が参加した。

昨年から2回目の企画となるリレー講座を実施した。8大学による8講座を令和2年2月から3月にかけて開講する。本学からは昨年度に引き続き相沢和恵講師による「子どもと楽しむ児童文学パートⅡ」を令和2年2月29日に実施した。

平成 29 年度からスタートした東松山市大学連携事業まちなかりノーションプロジェクト(第3期)では、令和元年5月30日より全7回の会議やイベントへの参加し、地元の東松山をPRするための商品開発やPR動画などを制作した。本学学生の参加は3名。

(b)課題

令和元年度より全学年年度初めから自動車通学が許可となり、自動車通学者が増加した。通学時の事故防止、安全対策等の指導、事故を起こした時の対応等の指導が必要である。

長期履修生受け入れのための特別な受け入れ体制は整えていないので、次年度以降受け入れについて検討することが課題である。また、障がい者、特に肢体不自由者に対しての条件は十分でない。早急にバリアフリー化を進める必要があるが、斜面に校舎を配置している本学の立地環境により、難しいのが現状である。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援】

(a)現状

本学の進路支援は、専任教員3名、事務職員1名、非常勤1名で構成されているキャリア支援センターと各学級担任とが連携・協働し取り組んでいる。進路に関する学生支援は、教育課程外の位置づけとなっているが1・2年生の週時程に位置づけられている「進路ガイダンス」とオフィスアワーの時間を中心に進められている。平成30年度の就職率は98.4パーセントであった。

進路ガイダンスでは、就活に向けたマナー、漢字や論作文の指導、幼稚園等の現職保育者による進路講演会、自己分析に基づいた履歴書作成、面接の練習などを取り上げ、一人一人の学生の希望に応じた進路実現をめざしている。面接練習は、全教員、就職担当職員が担当し、全学的に取り組んでいる。令和元年度も埼玉県福祉部少子政策課の事業である「埼玉がいいね！保育士就職応援事業」の「保育士の仕事PR出前講座」に取り組み、本学卒業生の講演等を実施、事後のアンケート調査では、参加学生の評価が極めて高かった。

令和元年度は、前年度卒業生が就職した幼稚園・保育所・施設を中心に代表者や人事担当者を本学に招き、2回にわたり合同就職説明会を行った。昨年度、学外で実施される合同就職説明会への参加を義務付けたところ、複数の園から本学での就職説明会実施を強く希望する声上がり、急遽学内就職説明会を開催した経緯を踏まえ、令和元年度は年度当初から計画、実施することにした。

学生への進路情報の提供に関しては、事務局前のロビーに求人関係の掲示板とともに、テーブルと椅子、パソコンも設置して進路情報の提供に努めている。また、近くには学生相談室やキャリア支援室があり、日頃から学生とのコミュニケーションを大切にしながら、就職の支援を行っている。さらに、年2回「キャリア支援センター便り」を発行し、進路に関わる情報提供や就職指導の理解、就職への意識の啓発を図っている。

本学では、進路支援を適切に進めるために資格取得についても力を注いでいる。本

学は、保育士養成校であると同時に、幼稚園教諭二種免許状の教職課程認定校でもあり、卒業と同時に保育士資格が取れ、必要な単位を修得することで幼稚園教諭二種免許状が取得できる。

加えて、L.S.F.A.Children's FIRST AIDER(本学では乳児小児救命法の授業で取得できる子どもに対する救命法の資格)は、45名の学生が受講し、44名の学生が資格を取得した。ネイチャーゲームリーダーは、40名の学生が受講し、25名の学生が資格を取得した。ピアヘルパー試験には12名が受験し全員が合格した。認知症サポーター養成講座は、1年生を対象に夏季休業中に実施され、参加した学生は全員受講証を授与された。その他、社会福祉主事(任用資格)も設定している。

就職試験対策については、進路ガイダンスの中で取り上げると共に、公務員試験受験希望者については、2年生から公務員コースを受講させている。また、外部講師による「公務員試験対策講座」も開講している。令和元年度の公務員試験合格者は1名であった。

卒業時の就職状況の分析・検討については、現在、求人情報データベースにより、就職先種別比率、求人票数、求人情報、学生の住所、就職先の住所、園別受験報告についてデータを蓄積し、学生の就職支援に活用している。

本学保育学科では、進学、留学をする学生は殆どいない状況である。4大編入や専門学校への進学の希望が出た場合には、キャリア支援センターと学級担任が協力して個別に対応する。令和元年度は、4年制大学等への進学者はいなかった。保育学科の学生の留学実績は、これまでない。

(b) 課題

待機児童の解消については、国を挙げて取り組んでいる状況にあり、保育者のニーズは非常に高く、卒業予定者数を遙かに上回る求人情報が寄せられている。このため、進路決定に向けた課題は顕在化しにくい状況にあるが、将来、需要と供給が逆転した時に備え、園との信頼関係構築、維持していく必要がある。そのためには、就職先や地域社会からの意見を聴取し、常に社会からのニーズに応えていく体制を維持することが大切である。また、本学独自の取り組みである「山短テキスト」の効果測定や「ナチュラル保育検定」、体験学習などを積み重ね、本学の特徴を活かした保育者養成を推進していく必要があると考える。

求人情報については、求人票を電子化し、PCを通して学生への提供しているが、より利便性の高い方法を確立することも今後の課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

(a) 現状

本学の『学生募集要項』では、1ページ目の冒頭に「アドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)」を明示している。また、学校案内パンフレットにも明記している。入試相談会では、本学と本学入試に関する様々な情報とともに、入学者受け入れ

の方針を示し、その主旨を判り易く解説している。また、オープンキャンパスにおいては毎回パワーポイントを使った入試説明を行い、アドミッション・ポリシーを示し、具体的な例と対応させて高校生や保護者に分かりやすく説明している。また、キャンパスツアーにおいては実際の入試で使用する面接室を案内しながら、学校案内パンフレットの「アドミッション・ポリシー」を示し、本学が求める学生像と入試の関連について説明している。キャンパスを案内する時には実際の面接室を見学させているが、その際に募集要項及び学校案内パンフレットの「アドミッション・ポリシー」を示しながら本学が求める人物像について説明している。また、本学芙蓉館ホールロビーに建学の精神に係る展示コーナーを設置し、アドミッション・ポリシーが準拠している「建学の精神」や「教育目標」についても説明、周知に努めている。

受験生からの電話及びメール等での問い合わせに対しては基本的に事務局入試広報担当者が対応し、内容が教育的なものである場合、教員が対応するようにしており、いずれも対応は適切である。

広報または入試事務の体制は、教員と事務職員で構成される入試広報委員会を置いて入試広報全般を管掌している。オープンキャンパスや入試相談会、見学者については、全教員と事務職員で役割分担して対応しているが、参加者（高校生・保護者等）への重要な説明や質問への回答は入試広報委員が行っている。また、学外での合同進路説明会（高校内・会場形式）でも同様に入試広報委員が説明をしている。さらに高校訪問においては、本学教職員が募集要項をもとに入学受け入れの方針を、高校進路指導部教諭に直接説明している。

入学試験の実施にあたっては、1) AO、2) 推薦（指定校、公募、園長、卒業生子女・子弟、卒業生）、3) 一般、の3つの区分・形態で行い、これらの入試実施要領や面接方法とその内容、その他の日程等については入試広報委員会で原案を作成し、教授会の議を経て公表、実施している。

一般入試で実施している学力試験、国語（古文・漢文を除く）の問題の作成は、学長が委嘱した作問委員会の中で行われる。問題案は最終的に学長決裁を仰ぐことで、秘匿性と公正性に加え、正確性にも留意している。また、面談・面接にあっては、公平性を期すため、面接マニュアル（質問項目を含む）を使用し、面談・面接時間も厳守して、教員による内容、方法、時間等の差異が極力出ないように実施している。

なお、合否判定においても、入試区分、入試期による判定のぶれが生じないように、エントリーシート（AO入試）や調査書（推薦・一般）に記載された部活動、委員会活動、社会体験活動、出欠席、資格取得等の状況等を点数化して、面談・面接の得点や筆記試験（一般入試）の得点と合算した総合点に基づいて全教員参加の判定会を行い、公明公正な選考に努めている。特に人物重視型のAO入試に於いては、オープンキャンパスに複数回参加して、受験生やその保護者と短大側とが相互理解を深めたうえで、受験へと繋げる事を心掛けている。

次に、入学手続者に対する入学までの授業や学生生活に関する情報の提供については、以下のとおり行っている。

入学手続者に対して高大連携の一環となる入学前教育プログラムを実施した。合格発表から入学までの期間を有効に使い、保育に対する学習意欲を引き出すことに主眼

を置いた学習プランであり、高等学校における学習と大学での保育の学習の接続をスムーズにする保育の学習のイントロダクションとして位置付けたものである。手遊びや絵本など、保育に関する複数の自主学習項目及び授業内提出項目を示し、授業開始時の初期資料としても活用している。また、2月、3月中には約5回の入学前ピアノレッスン「ピアノ演習特別講座」を実施し、複数のピアノ担当講師が入学後の学習を想定して段階的に指導している。これまでピアノに触れる機会の少なかった学生には、4月からのピアノレッスンへの安心感につなげる配慮をしている。また、これは①入学予定者全員のレベルを確認することができる、②入学までの課題についてアドバイスできる、③進度別クラス分けの参考にできる点でも非常に有効な指導である。学生生活に関する情報の提供は、入学手続き者に対して、子ども学科の学科便り「はぐくみ」(年2回発行)を送付し、学習の流れ、行事、資格取得などの情報を発信している。

最後に、入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーション等については、4月1日の入学式以降、授業開始までの間に、オリエンテーション、履修登録の指導を行い、2年間の学生生活に必要な情報を提供している。主な内容は、教育課程や単位の意味、卒業要件などの教務的事項の説明と実際の履修登録指導、その他事務局窓口案内や学内施設利用案内、クラブ・サークル紹介、さらにキャリア支援センターや学生相談室の紹介など学生支援体制の説明等である。

なお、上記に加え、1泊2日の1年、2年合同の合宿研修を実施している。

研修プログラムは、「保育に関する基調講演」「建学の精神」や「大学生活について」の講話、「仲間づくりレクリエーション」、「クラスミーティング」、「バーベキュー」等で、保育者を目指す学生の意欲を高めるとともに、大学生活や友人たちに馴染めるよう友達づくりにも重点を置いたものである。1年、2年合同の合宿研修とすることで学年や年齢を超えた繋がりにも配慮した取り組みである。

(b) 課題

来年度より新入試制度に基づく入学者の受け入れが始まる為、受験生が明確な情報を受け取り、不安なく受験及び入学に向かえるような工夫が必要となる。オープンキャンパスや各種情報発信において、受験者にわかりやすい説明や仕組みを検討していくことが課題である。またこのような取り組みを通して、入学者が学びの繋がりを意識できるような仕組み作りを図り、有益な高大連携を進めていきたい。

〔基準Ⅲ 教育資源と財的資源〕

〔テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源〕

〔区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。〕

(a)現状

令和元年度における短期大学及び学科の専任教員は、教授5名、准教授2名、講師4名、計11名であり、短期大学設置基準に定められている職位と教員数を充当している。

専任教員の職位は短期大学設置基準、山村学園短期大学教員選考規程に基づいて決定している。本学の専任教員の採用、昇任に関する選考基準には、主として研究・教育歴を有する者を対象とした山村学園短期大学教員資格審査基準と幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等の教育経験を有する実務家教員を対象とした山村学園短期大学実務家教員基礎資格基準の2種類があるが、後者に関する選考基準は学校種、行政の職位、教育経験（管理職を含む）を重視した内容になっている。

各学科の専任教員・非常勤教員の配置は教育課程編成・実施の方針に基づいて行っている。基本的に保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が取得できる教育課程を編成し、これらの資格、免許に必要な教員を配置している。さらに少人数授業、体験型学習、自然環境を活かした学習、その他保育者の資質を高める学習について、時間数及び担当者を調整して専任教員、非常勤教員を配置している。

補助教員については特に採用していない。

教員の採用、昇任は、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園短期大学教員選考規程、山村学園短期大学教員資格審査基準に基づいて行っている。

ここ数年の課題として採用、昇任に係る規程の点検と教員間の研究業績の偏りの解消が挙げられていた。教員間の研究業績の偏りの解消については、各教員に年間の研究計画、研究報告を出させ、紀要等への投稿を奨励し教員全体の研究活動について底上げを図った。その結果、専任教員の紀要投稿数が、平成25・26年度は各3本であったが、平成27・28年度は各6本に増えた。しかし平成29年度はエントリーは7本であったが、実質3本に減少。平成30年度は5本の投稿があった。来年度は増加に転じるように働きかけていきたい。

(b)課題

教員採用時の研修を充実させることが課題である。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

(a)現状

専任教員の研究活動の成果は、著作、論文、学会発表などであり、それぞれ自分の専門領域での成果であると同時に保育士養成、幼稚園教諭養成に必要な領域に関する成果でもある。また、体験型の学習や自然環境を活かした学習に関する発表等を行う

者もあり、教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて研究の成果をあげている。

専任教員個々人の研究活動の状況については、ホームページで公開されている。また、個々人の研究成果は研究開発支援総合ディレクトリ（CiNii）に登録されている。

平成24年度から3年間に渡って文部科学省科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）「社会資源を活用した町型子ども・子育て支援ネットワークのあり方に関する研究」が認定され、平成27年度に実績報告及び収支決算報告を完了し、助成金額が確定した。

専任教員の研究活動については、山村学園短期大学就業規則第24条で、研修日、研修に関する計画、報告について規定している。その他、山村学園短期大学園個人研究費規程、山村学園短期大学の適正管理に関する規程がある。

専任教員の研究成果を発表する機会として、「山村学園短期大学紀要」が発行され、平成14年度以降の紀要は国立情報学研究所論文ナビゲータにおいて一般公開されている。

専任教員には、研修日が週1日与えられている。

教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する独立した規程はない。海外出張等については、山村学園短期大学出張旅費規程、山村学園短期大学個人研究費規程に基づいて旅費が支給される。

FD活動については、山村学園短期大学教務委員会の規程が整備されている。

FD活動を通じた授業・教育方法の改善への取り組みは、学生による授業評価、授業アンケートに関する考察、教員間で行う授業公開などを実施し、平成29年度からは各自が参観する授業をあらかじめ提出させ、感想・改善点等を確実に実施するよう工夫を凝らした。

専任教員は、関係部署、特に事務局と連携を密にしている。各自の研究活動を行う際は、教務委員会との連携、事務局からのデータ提供などが必要となるが、その際には支障のない限り積極的に連携している。以下は令和元年度の専任教員の研究テーマである。

- 保育内容「環境」～本学の豊かな環境を生かして～
- 三つのポリシーと学習成果について
- 保育者養成校における保育内容「健康」の研究
 - 「ナチュラル保育検定テキスト」WEB版への改良に向けて
- インクルーシブな保育のカリキュラム・マネジメントについて
 - 保育・教職実践演習の授業研究
- インクルーシブ教育システム構築を目指した特別支援教育に関する教育環境の整備・充実に向けて
- 芸術領域「現代美術・彫刻」の研究と制作
- 身体表現におけるヒト・モノ・コト・空間の可能性を探る
 - 学習者の協働性・創造性の涵養を目的とした授業実践研究
- 児童文学者こわせたまこ氏の絵本「きつねとつきみそう」に音楽を導入し、総合芸術としての作品を制作し、発表
- 保育者養成課程の学生を対象とした「保育内容」の学習過程に関する研究

特別な配慮を要する幼児の指導の在り方に関する調査研究(共同研究)

○保育者養成校における絵本の読み合わせについての一考察～ブックスタートに着目して～

○異年齢保育の意義 養成校と実習園の協働

保育方法研究(プロジェクト保育)

新規園の課題(保護者連携)

(a) 課題

紀要に投稿する教員が特定される傾向があるので、その偏りを解消することが引き続き課題となる。

また、研究会の開催などFD活動についてさらなる向上を検討していくことが課題である。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

(a)現状

事務部門は、教務、庶務、総務・経理、入試広報、施設・設備管理、進路指導、図書館司書、保育（施設）実習・保育学外研修、諸会計の各分担に分かれ、責任体制が明確である。なおかつ、忙しい時にはお互いが他の分掌の協力をして職務をこなしている。

事務職員は、それぞれ担当分野に関係する、文部科学省主催の連絡協議会、私学事業団主催の事務担当者連絡会、日本私立短期大学協会主催の研修会等に積極的に参加しており、専門的な職能を有している。

事務関係諸規程として、学校法人山村学園短期大学教職員給与規程、学校法人山村学園文書取扱規程、学校法人山村学園事務組織規程等の諸規程が整備されており、適正に運用されている。

事務局内には、各自にノートパソコンが整備されており、印刷機、カラープリンター、コピー機ともにLAN接続されている。また、その他業務に必要な備品を揃えている。

防災対策については、本学消防計画に則り、日頃から学生の避難経路の確保に努め、年2回の防災訓練（火災・地震）において、通報、避難誘導、初期消火、救護等の訓練を実施している。情報セキュリティ対策については、ネットワーク委員会が担当であり、サーバーの保守管理など、適切な対策が講じられている。中でも非常勤でコンピュータの授業を担当している専門家が、事務局の兼務職員として日常的にセキュリティ対策を講じている。また、学内外の情報セキュリティ管理については、最新のUTM（統合脅威管理）機能を持つフォーティゲイトシステムを導入し、セキュリティ対策環境を整えている。

日常的に業務の見直しや事務処理の改善についてミーティングが行われ、職員相互の情報共有や仕事内容の向上に常に心掛けている。平成27年度は、さらに「山村学園短期大学職員研修規程」を整備した。令和元年度においては、各自で参加した研修会や事務局の学生へのサービス等についての発表及び検討を行った。研修会等で受けた刺激を共有し、業務の見直しや事務処理の改善に努力している。

専任事務職員は、本学の10ある各種委員会等にそれぞれ分担して参加しており、常に教員とも連携して、学習成果を向上させるためお互いに協力し合っている。

平成26年度からは、年度当初に年間活動計画を作成し、確実な業務遂行に努めている。

(b)課題

専任事務職員6名、兼任2名という少人数体制であるが、業務分担、分掌の見直しと情報共有の徹底を図ること、各個人の事務のスキルアップを図ることが職能向上の課題である。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

(a)現状

山村学園短期大学教職員就業規則をはじめ、山村学園短期大学定年規程、育児・介護休業等に関する規程、妊産婦の健康管理配慮に関する規程、ハラスメント防止規程、学校法人山村学園事務組織規程、学校法人山村学園短期大学事務分掌規程、山村学園短期大学職員研修規程、裁判員休暇規程が整備されており、事務局で常に閲覧できるようにしている。本務教員、非常勤講師は出勤簿に押印、教員以外の職員はタイムカードを使用して出退勤を管理している。土曜日、日曜日の出勤、出張に関しては勤務の振替を行っている。事務職員の超過勤務については、各担当の繁忙期により個人差が生じるものの、適正に処理されている。本務教員には週1日研修日が与えられ、本学以外の場所での研修が認められている。なお、教員の研修については、山村学園短期大学教職員就業規則に則り、教員には計画書と報告書の提出を義務付けている。

(b)課題

教職員の勤務時間に個人差が生じないように、業務分担、分掌の見直しを進めていくことが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

(Ⅲ-A-1)

1. 事務局のスケジュールに新採用の教員への研修スケジュールをあらかじめ設定する。

(Ⅲ-A-2)

2. 前年度に引き続き、教員の研修に関する計画書、報告書義務付け、全体の研究活動を活性化させる。FD活動の一環として、研究会の開催を検討する。

(Ⅲ-A-3)

3. 保育学科単一学科体制での人員としては、専任教員11名、専任職員6名という現状の体制を維持し、報告、連絡、相談を徹底して情報を共有する。また、ITの勉強会を開催し、事務職員のスキルアップを図る。

4. ミーティングやヒアリングを通して業務量の分担を行い、引継ぎを十分行うことで、業務量の平準化、効率化を図る。

〔テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源〕

〔区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

(a)現状

短期大学設置基準で規定されている校地の面積が 2,000 平方メートルであるのに対し、本学の校地面積は 74,266 平方メートルと、基準の 30 倍以上あり、規定を充足している。

運動場の面積は 3,791 平方メートルで、テニスコート 2 面の広さがあり、適切な面積を有している。テニス、フットサル、ハンドボール、模擬運動会などでの使用が可能である。

短期大学設置基準で規定されている校舎の面積が、2,350 平方メートルであるのに対し、本学の校舎面積は、7,823 平方メートルであり、基準の 3 倍ほどある。

校地内は斜面が多く、校舎自体も斜面に沿って建設してあるので、階段が多くなっている。そのため身体に障がいのある学生の入学に備え、各階段には手すりを設置した。また、車椅子も備えて、必要に応じて教職員が介助する体制をとっている。しかし、完全にバリアフリー化するにはかなり難しい課題がある。

講義室は 5 室、演習室は 9 室、実習室は 6 室あり、うち、ピアノ演習室は 5 室あり、余裕を持って用意されている。

本学では、通信による教育を行う学科は設置していない。

子ども学科の授業を行うための機器・備品が整備されている。ピアノ 14 台、電子ピアノ 54 台、コンピュータ 35 台が整備され、授業で使用されている。

本学図書館は、本部棟の 1 階に位置し、専用延べ床面積は 406 平方メートルを有している。館内は静かで、採光がよく、明るく快適な学習環境を提供している。

蔵書は約 36,000 冊あり、十分な数である。図書収容能力は 4 万冊である。授業に関連する参考図書、専門図書、一般図書、専門雑誌、AV 資料が整備されている。さらに授業担当教員による授業関連参考図書の選書により、教科参考図書コーナーを設けている。

図書館の座席数は、閲覧席 56 席、アクティブラーニングコーナー 13 席、雑誌閲覧席 16 席、その他 4 席であり、閲覧机は 12（4 人掛け×8、6 人掛け×4）である。また、平成 29 年度の卒業記念品として、絵本棚、大型絵本棚（移動式）、紙芝居舞台等が設置され、絵本ほか紙芝居も寄附していただいた。同時に、アクティブラーニングコーナーに大型液晶モニター（4K 対応）、ブルーレイデッキ等を設置していただいた。

購入図書の選定は、図書・紀要委員会を中心に、目的別に、一般図書、分野別専門研究図書、教科参考図書に分けて行っている。分野別専門研究図書は、子ども学科の専門領域を、保育内容、教職実習、体育・芸術、発達心理、福祉の 5 分野に分け、各

分野の教員からの推薦を受けて選定する。また、各授業内容に関係が深く、学生が学習の参考にするための教科参考図書は、年度初めに授業担当者に推薦を依頼して購入している。一般図書については、教員の推薦以外に、リクエスト箱やアンケートを通じて学生の購入希望を把握し、選定に反映させている。

図書等の廃棄に関しては、平成20年度に「山村学園短期大学図書館図書資料除籍要領」を制定し、その要領に基づき除籍処理を行っている。

体育館の広さは、バレーボールコート2面がとれ、バスケットボールコートとしても利用できる広さであり、広さは適切である。

平成27年度には、教育棟2階中央トイレのリニューアルを行い、パウダールームの設置も行った。設立31年目を迎え、他にも体育館の屋根及び支柱の塗装、冷暖房機器の更新など、施設設備において更新の時期が近づいているのが現状である。

上記以外では、自然災害で台風、大雨などの場合、県道に面した斜面で土砂が崩れることが心配される。

(b) 課題

課題であった本館タイル壁面修理は一部完了し、防犯カメラ設備の更新は完了した。体育館の屋根及び支柱の塗装、冷暖房機器の更新を計画的に実施することが今後の課題である。

崩落防止の護岸工事には莫大な費用が掛かるため、計画的に引当金を計上していくことが課題である。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

(a) 現状

山村学園経理規程、学校法人山村学園固定資産及び物品管理規程を整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は整備していないが、火災・地震対策については消防計画において網羅している。

防災については、定められた法令に準拠し、緊急連絡網、防火組織、消防計画、地震対策等を整備し、職員の目につくところに提示している。

また、地元の消防署の協力を得て、年2回防火・防災訓練（火災・地震）を行っている。火災については、事務局内に火災受信操作盤が設置されており、事務局で常時監視している。地震については、クルグラットシステムを導入していたが、携帯電話により情報が得られるためシステムを解約した。

日常及び休日・夜間の防災・防犯については、警備保障会社との契約により、異変があれば警備会社に通報されるセキュリティシステムをとって万全を期している。また日常において学内の点検巡視を重要視し、戸締まり等、事務職員及び地元シルバー人材センターと委託契約して防災・防犯に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、山村学園短期大学教学用ネットワーク管理・運用規程及び教学用ネットワーク（学内 LAN）利用規程により責任の所在を明らかにし、教学側と管理（事務局）側とが役割分担して安全対策を取って

おり、適切に管理運用されている。単体のコンピュータについてはセキュリティソフトを常時アップデートしている。また、学外からの情報のセキュリティ管理、内部の情報を学外に発信する場合のセキュリティ管理については、最新の UTM（統合脅威管理）機能を持つフォーティゲイトシステムを導入し対策を行っている。

省エネルギー対策については、東日本大震災以来特に厳しく目標値を設定し達成の努力をしている。また、演習室の窓に緑のカーテンとして、西洋朝顔を栽培して日陰を作るなど、省資源対策も講じている。学内のペットボトル、缶ゴミについても、分別利用したいと申し出ている福祉施設に回収してもらうなどして、地球環境保全にも配慮している。

平成 25 年度からはディマンドシステムを導入し、効果的な電力管理を実施している。

(b) 課題

学内の火災・地震対策・防犯対策のための諸規則を整備することが課題である。

省エネルギー対策として、全体の照明器具を LED にすることが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

(Ⅲ-B-1)

1. 体育館屋根及び支柱の塗装、冷暖房機器の更新については、財務状況を見ながら優先順位を決めて実施していく。
2. 県道沿いの護岸工事についても同様である。

(Ⅲ-B-2)

3. 他校の規則を参考にしながら、学内の火災・地震対策・防犯対策のための危機管理マニュアルを整備する。
4. 照明器具の LED 化も、財務状況を見ながら、優先順位を決めて実施していく。

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】**【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】****(a)現状**

コンピュータ利用に関する技術サービス、専門的な支援については、事務職員（コンピュータ演習の科目担当を兼ねる）が担当している。コンピュータ室（コンピュータを34台設置）は平日8:00～18:00の間、授業で使っていない時間帯は常時学生に教室を開放している。事務局前、求人コーナーには3台のコンピュータ、図書館には1台のコンピュータが設置してあり、いずれも学生が利用できる。学生が課題作成等にコンピュータを活用する際、不明な点については上記担当者が積極的に対応している。なお、平成27年度からWi-Fi環境を整備した。

施設については、コンピュータ演習用の教室が一つあり、教員用サーバは、そこで管理している。室内はいつもきれいに使えるよう心がけている。

ハードウェア、ソフトウェアについては次のとおりである。教室の学生用パソコンは平成23年に更新し34台を購入した。教育用のオペレーティングシステムはWindows7、アプリケーションソフトウェアは、マイクロソフトオフィス2010である。現在のところ、授業には支障はない。保守管理も適宜行っている。

学生に対するトレーニングとして「コンピュータ基礎演習」の授業があり、1年次全員が受講する。情報セキュリティ、ワード、エクセル、パワーポイント等の演習を行っている。教職員に対するトレーニングは、平成27年度は中断していたが、28年度以降、学内ネットワークの活用について実施している。

学内各種サーバやネットワーク関連設備は、一部を除き毎年保守契約を結び安定した利用が図られている。

技術的資源の分配については、本学が保育学科のみの短大であることから、大きな変動はない。

教員のコンピュータ整備については、各研究室に研究費を使って購入、設置することができる。また、授業用のノートパソコンは1台、プロジェクターは2台が用意されている。事務職員のコンピュータ整備については、各人に1台ずつ設置している。

教学用のLAN、事務用のLANがあり、それぞれサーバにファイルを保存できるようになっており、必要な書式、過去の記録などの情報共有に役立っている。また、学生用のLANは、コンピュータ室内で組まれており、授業時に課題をダウンロードするなどして活用されている。

新しいIoTを活用した授業、例えばパワーポイントを使用した授業やタブレットを使用した授業は、一部の教員が行っているという状況である。

コンピュータ教室及び視聴覚教室は教育棟2階に、また、600名収容可能な地下ホールにも大型スクリーンを整備し、様々な画像、映像が投影可能となっている。

(b)課題

教職員対象のコンピュータに関するトレーニングについては、平成27年度は中断したが、平成28年度は8月18日に学内ネットワークの活用方法について実施し、

29年度、30年度、令和元年度はICT講習会として実施した。

コンピュータ教室の学生用パソコンは、導入して8年が経過している。現時点において子ども学科の授業に支障はないが、最新のオペレーティングシステム・アプリケーションソフトウェアへの更新が課題である。

ネットワーク回線も導入から12年が経過したので、張り替えが望ましい。保守契約の結ばれていないハードウェアに対しては、障害に備え、早急に契約することが課題である。

コンピュータ及び周辺設備に関しては、教育内容やセキュリティの問題も含め、常に最新の状態に整えておくことが施設設備の管理上、重要なことであると認識している。可能な範囲で予算を確保しておくことが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-C技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

(Ⅲ-C-1)

1. 教員の情報技術の向上を図るため、教務・FD委員会が計画を立て、教員の希望を募って諸種のコンピュータソフト利用の技術講習会を開催していく。
2. コンピュータ及び周辺設備については、当面保守管理を徹底して現状を維持する。
3. コンピュータ及び周辺設備に関しては、次年度に向けて、可能な範囲で予算計上する。

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

(a)現状

短期大学の資金収支及び事業活動収支は、過去6年間大きく変動している。これは、キャリア コミュニケーション学科学生数の急減及び、平成26年度末の同学科廃止に伴う一時的な人件費の増大に起因するところが多い。また、平成25年度に定員を確保した保育学科もその後定員割れが続き収入減の要因となっている。

人件費比率については、平成25年度の79%から26年度は95%へ急上昇し、翌27年度に保育学科単一学科体制となるとともに63%に落ち着き、28年度は65%と同水準が続いた。しかし、学生数減少による収入減に伴い、29年度は78%、30年度は76%、本年度は82%となった。

事業活動収支差額比率については、平成25年度 $\Delta 10.32\%$ 、26年度 $\Delta 23.61\%$ と急激に悪化しているが、これは前述の学科廃止に伴う一時的な人件費支出の増大によるものであり、平成27年度には 2.65% とプラスに転じている。しかし、28年度は定員割れの影響が大きく $\Delta 0.47\%$ とマイナスとなり、さらに29年度は $\Delta 16.92\%$ 、30年度は $\Delta 14.47\%$ 、本年度は $\Delta 17.30\%$ となった。法人全体としても高等学校における新校舎建設により外部負債が増加している。

貸借対照表の状況は概ね健全に推移している。

本学の財政は法人全体の財政の足を引っ張る形となつてはいるが、キャリア コミュニケーション学科の廃止に伴う人件費支出の大幅削減を実現したことにより、今後は定員確保の如何により、存続が可能となるような財政改善が見込めるようになったものと言える。

退職給与引当金は目的どおりに引き当てられている。

資産運用規程が整備されており、資産運用は適切に行われている。

教育研究経費比率は、平成27年度 18.37% 、28年度 19.28% 、29年度 22.26% と上昇傾向にあったが、30年度は 20.54% 、本年度は 19.3% となった。

教育研究用の施設設備及び学習資源についての資金配分は、決して潤沢とは言えないが適切に行っている。

入学定員充足率、収容定員充足率は共に下降しており、妥当な水準とは言い難い。そのため、諸々の支出を最小限に抑え、収容定員充足率に相応した財務体質を維持するよう努めている。

(b)課題

開学から30年が経過し、施設設備の改修、更新、新校舎建設などを視野に入れた財務状況の把握、管理が必要になる。それには、①改修が必要な施設設備の把握、②そのための資金の蓄積、③それらを織り込んだ中期的な計画の策定、④日常的な財務状況のチェック、予算執行状況の確認が必要である。

これらについては、短大内の経営企画委員会での検討及び理事会での検討により、今後の短大の在り方そのものについて明確な方向性を出していくことが必要である。

いずれにせよ、人件費支出の大幅削減が実現できたので、今後は定員確保による安定した収入が見込めれば存続が可能となる状況にある。定員確保が最大の課題であることに変わりはない。

文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けているものはない。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

(a)現状

平成26年度末にキャリア コミュニケーション学科を廃止して、平成27年度からは保育学科（令和元年度より子ども学科に名称変更）単一学科（入学定員100名、共学）体制となっているところであるが、短期大学の将来像については、現時点では不明確な状況にある。

本学の強み弱みの環境分析については、現在未完成であるが、前述の状況を踏まえて完成させる予定である。

学生募集対策については事業計画で打ち出しているが、期待される成果が出ない状況である。学納金計画については学生募集状況によって大きく左右されるため明確であるとは言えない。子ども学科単一学科体制での運営可能性について精査していく必要がある。

施設設備更新の将来計画については、一覧表を作成し、収支状況を見ながら現実実施計画を進めている。

外部資金の獲得については、教員の研究活動を推進し、科学研究費補助金の獲得を促していく。

遊休資産処分等については、現時点においては明確な計画は進んでいない。

財政状況に応じた適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスはとれている。

毎年、財務状況の公開を実施しており、学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有はできているものと考えている。

(b)課題

本学は平成元年の開学以来、入学定員150名の体制で運営してきたが、平成27年度より入学定員100名の保育学科（令和元年度より子ども学科に名称変更）のみでの運営を求められることとなった。単一学科体制での継続的な定員確保、財政的な問題のクリア、人事計画の詳細、施設設備更新可能性等を精査した上で、改善を図ることが必要になる。

過去に経験のない少ない定員数での運営についての将来的な問題を検討していくことが今後の課題である。

基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

省エネや節約等による緊縮財政には限界があり、運営を継続するには収入を増やさなければならない。定員確保を目指すのが大前提であるが、平成28年度には、前年度まで見送ってきた国の特別補助金である私立大学等改革総合支援事業のタイプ1及

び2へ申請し、タイプ1が選定された。29年度も同様に申請を行ったが、残念ながら僅差（タイプ1は1点差、タイプ2は4点差）で不選定となった。30年度はタイプ1（教育の質的転換）とタイプ5（プラットフォーム形成）に申請し、両方とも選定されることができた。今年度も引き続きタイプ1（特色ある教育の展開）とタイプ3（地域社会への貢献 プラットフォーム型）に申請し、またも両方選定されることができた。今後も継続して申請する予定である。また、寄附金の募集も法人全体として実施しており、同窓生や一般企業等からの協力を得ているところである。

SNS等を活用した低予算での広報戦略による学生募集、新たな補助金の獲得、学園創立100周年に向けての寄附金募集を推し進め、安定した財源確保に努めていきたい。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

(a)現状

現理事長は平成20年4月1日から理事長に就任した。理事長就任前も理事を務めており、女子短大から共学化を経て、保育学科を設置し現在に至るまでの間、本学の様々な変革がなされた時期においても、学生や教育を大事にする一貫した姿勢を持って経営にあたり、学園の発展に寄与してきている。

理事長は、理事会や学園運営会議（各校の長や一部理事による連絡会議）、本部会議、事務長連絡会議などを主催し、各校の現状を把握し、課題解決のための指示、連絡を行うなど学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、理事長は、毎年5月に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、毎年各部門の事業計画、予算を決定し、その後定期的に学園運営会議を開催して、計画の執行状況や付随する課題について協議し、理事でもある各学校長の職務の執行を監督している。

理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、第三者評価の担当者を学長とし、評価基準、受け入れ態勢などを理事会全体で共有しており、理事会全体で責任を持って対応する体制をとっている。

理事会は、短大に関する必要な情報について、学長が入手し、理事会等で他の理事、監事に伝達し、情報を共有するよう努めている。

理事会は、短期大学の運営に関して責任があることを認識し、短期大学設置基準に基づき、短期大学が高い教育水準を維持しなければならないことを認識している。

理事会は、学校法人山村学園寄附行為、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園経理規程、山村学園短期大学教職員給与規程など学園運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事は、学長・校長、学識経験者、評議員からの選任者で構成され、いずれも組織運営や学校経営についての経験、学識を備えた者である。

理事は、私立学校法第38条に基づき選任されている。

学校教育法第9条の規定は、寄附行為で準用されている。

(b)課題

情報収集に関して、各校ごとに情報収集するだけでなく、理事会が学園全体の運営に資する先進的な情報収集を積極的に行っていくことがさらなる向上、充実につながる課題である。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画】

(Ⅳ-A-1)

1. 令和2年度は、理事や理事長対象の研修会への参加などを通して、先進的な情報を得られるようにする。

【テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】

【区分基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

(a)現状

学長は、短大の財務状況の厳しさに鑑み、教授会の意見を参酌しつつ、キャリア コミュニケーション学科の募集停止やそれに伴う課題への対応など、短大の存廃を賭けた重要事項に関して一つ一つ結論を出し短大運営を推し進めてきている。

短大運営に対する学長の姿勢はより良い短大作りのために常に改革を行うことであり、この姿勢は常に一貫している。教育委員会における行政職の経験に基づき、短大運営を組織的に動くよう心がけており、短大運営に関する識見を有している。

学長は、「質実、英知、愛敬」の建学の精神に基づき、少人数教育の仕組みをさらに深め、公務員講座の充実、建学の精神賞の設置、様々なワーキンググループの設置などを行い、短期大学の教育の向上、発展のために努力している。

学長は、学長選考規程によって選任され、教授会、委員会を中心とした教学面の職務遂行に努めている。

教授会は、教授会規程に則り学長を中心に運営され、原則として月に一度、学籍、成績評価、学内規程、入試、行事、教員資格審査など重要事項が審議され、学内のあらゆる教育活動、その他事務連絡について報告される。

学長は、教授会規程により教授会で審議する事項を明らかにし、教職員に周知している。

教授会において、学習成果や3つの方針について協議されてきた。学習成果及び3つの方針については、教授会の議を経ており、教授会は、これらについての認識を有している。

学長または教授会の下に、キャリア支援センター、学生支援委員会、入試広報委員会、教務委員会、ネットワーク委員会、ハラスメント防止対策委員会、図書・紀要委員会、FD委員会、減免審査委員会など、教育上及び運営上必要な委員会が設置され、それぞれの委員会は規程に基づいて運営されている。また、学長直属の委員会として経営企画委員会が設置されている。

(b)課題

学生数確保に向けて、迅速に情報を得て、新たな方向性をまとめていくことが課題である。

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

(Ⅳ-B-1)

1. 学生数確保に向けて、新たなワーキンググループを設置するなどし、迅速な情報確保、迅速な具体案策定を行う。

【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】

【区分 基準-C-1 監事は寄付行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

(a)現状

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度監査を行っている。また、必要がある場合、適宜監査を行うことにしている。

監事は、理事会に参加し、学園運営・業務、財産の状況などについて適宜意見を述べている。また、会計士との意見交換会を実施している。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

また、今年度は学園内の内部監査の体制を検討した。

(b)課題

監事の業務について、毎会計年度終了時に監査を行うだけではなく、必要に応じて適宜監査を行い、予想されるさまざまな課題に対する対応策が適時的かつ適切に実行されているか、財務が改善されているかについてより詳しく監査を行っていくことが課題である。短大に関して言えば、今後の発展的な運営について、学園全体の財務状況を踏まえた意見交換を行い、改善点を指摘するなどが期待される。

【区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄付行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。】

(a)現状

評議員会については、理事の定数（7名）の2倍以上である15名を定数としている。

予算、事業計画、重要な資産の処分等に関する事項については、私立学校法第42条に基づき、予め評議員会で意見を聴取するなど、法定の規定内容に従い運営されている。

(b)課題

会議の開催手続き上の問題はないが、評議員が感じていること、意見などをさらに聞いていくことが課題である。

【区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

(a)現状

学校法人及び短期大学は、毎年度の事業計画と予算を決められたスケジュールに従って関係部門の意向を斟酌し、毎年3月に決定している。中・長期計画については5か年先の財務シミュレーションは作成している。

決定した事業計画については、教授会等で資料配付し、速やかに関係部門に指示している。予算については、事務局の担当者に決定した予算内容を指示している。教員に対しては、直接的な指示はしていない。

年度予算については、適正に執行している。年度当初では想定できなかった大きな支出等がある場合には必ず理事会、評議員会で審議のうえ補正している。

日常的な出納業務についてはやや遅れはあるものの適正に処理されている。出納業務に関する理事長への定期的な報告は、本部から月次に報告されている。

各校の経理担当者と法人本部の経理担当者らが定期的に会計士から監査を受けており、作成された計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

公認会計士の監査意見等については文書による指摘事項はなかった。定期的な監査、監事との意見交換会、決算後の監査報告会などを通して、口頭による意見が出されるが、その都度適切に対応してきている。

資産及び資産の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、資産等の管理台帳は、事務局の所定の場所に、資金出納簿は、電磁記録として安全かつ適正に管理している。

寄附金については平成26年度から募集を始めた。主に卒業生、教職員、関係企業から寄附金を募集した。趣旨、要項などを作成のうえ、有志による寄附を募っており、募集の趣旨、方法については適正に行った。

月次試算表は作成されていない。月次の報告については、経理責任者から理事長への報告されている。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページで教育情報と財務情報を公表している。

(b)課題

中・長期的計画を策定し、入学者数の確保の方策を強化し、財務の節減計画を立てることが課題である。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

(Ⅳ-C-1)

1. 監事の監査については、毎会計年度終了時に行っているが、それだけではなく、より日常的に理事に対して意見を述べる場を理事会以外に設ける。その場において、財務状況、経理状況などの現況がわかる資料をもとに、学園の運営に関して意見を述べてもらう。

(Ⅳ-C-2)

2. 評議員会は、規定に従い適正に開催しているが、会議の場以外で自由に意見交換ができる場を設け、学園の発展につながる意見、情報を聴取する。

(Ⅳ-C-3)

3. 中長期計画については、学生数確保、財務の安定を最優先して計画を策定する。